

大東京信用組合 の現況

DAITOKYO
SHINYO KUMIAI
DISCLOSURE
2009

皆様のコミュニティーバンクとして 地域社会とともに歩む金融機関です

目次

ごあいさつ	1
平成20年度の業績	2
預金・貸出金・組合員数の状況	2
不良債権の状況	2
収益の状況	3
自己資本比率の状況	3
経営理念・経営方針	4
総代会	5
倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢	6
リスク管理態勢	8
監査法人トーマツの法定監査の結果	9
財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認書	9
地域密着型金融の取組状況	10
地域貢献活動&トピックス	11
大信のあゆみ・主要な事業の内容	16
営業のご案内	17
資料編	20
自己資本の充実の状況について	
金融庁長官が別に定める事項	26
役員一覧・組織図	43
店舗配置・店舗一覧	44
ディスクロージャー項目と掲載頁	45



大東京信用組合本店

組合概要

名称	大東京信用組合(略称・大信)
理事長	中津川 正裕
所在地	東京都港区東新橋2-6-10
設立	1952年(昭和27年)9月6日
性格	地域信用組合
営業地区	東京都一円(離島を除く)
営業時間	午前9時～午後4時(窓口)
ATM	平日 午前8時～午後9時 土曜・日曜日 } 午前8時45分～午後5時 祝日・年末日 } <small>※店舗により利用時間帯等が異なります。</small>
事業内容	預金業務・融資業務 内国為替業務・外国為替業務(取次) 代理業務・国庫金収納、その他 (各種自動受取、自動支払など)
組合員数	90,230名(前期末対比588名増)
総資産	496,961百万円(前期末対比5,551百万円増)
自己資本額	20,289百万円(自己資本比率7.79%)
	(組合員数以下は平成21年3月末現在)
ホームページアドレス(URL)	http://www.daisin.co.jp/



八王子営業部



ごあいさつ

皆さまには、平素より大東京信用組合に対しまして格別のご愛顧を賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

本年も、私ども「大信」に対するご理解を一層深めていただけますよう平成20年度版「大東京信用組合の現況」を作成いたしました。本誌では、「大信」の経営方針や業績、事業内容ならびに業務展開等をご理解いただけるよう取りまとめましたので、ご高覧賜りたく存じます。

平成20年度の国内経済は、米国発の金融危機が世界的に拡大するに伴い、年度後半より急激に悪化をいたしました。特に、輸出の急速かつ大幅な減少による企業収益の悪化と景気の先行き不透明感の広がりから、設備投資の減少に加え、雇用環境の悪化や株価の下落等を背景に個人消費も急速に冷え込み、景気は大きく後退をいたしました。

このため、多くの上場企業が破綻し、中小企業においても在庫、雇用、設備の過剰感が急速に強まり、資金繰りも極めて厳しい局面を迎え、企業倒産が大幅に増加いたしました。

こうした中、金融機関においてはその業態を問わず当期決算では、与信コストの増加の影響を受け業績低下を余儀なくされたところも多かったものと存じます。

このような状況下、当組合といたしましては、これまでの基本方針である信用組合の本来業務である預貸金による収益強化を柱とする業務運営に努めました結果、計画比必ずしも充分な数字とは申せませんが、順調な業容の進展と併せ、当期利益は7億14百万円を確保し、組合員の皆さまへの配当も実施することができましたうえ、自己資本比率、不良債権比率ともに改善を図ることができました。

折しも、金融審議会の「協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ」における「中間論点整理報告書」が取りまとめられ公表されたところであり、信用組合の役割や必要性が改めて確認されたものと評価していますが、業界として自主的な取組みを求められた課題も決して少ないものではありません。今後、単位組織としてもそれら課題に真摯に対応していくことが肝要であり、そのことが一層の信頼性の向上へと繋がっていくものと考えます。

これからも、皆さまとの「心・ふれあい」を通したおつき合いを大切にしつつ、業績の向上に努め皆さまのご負託にお応えできるよう、役職員一同全力を傾注してまいります。

何とぞ、皆さまの旧に倍するご支援・ご愛顧を賜りますようお願いを申し上げます。

平成21年7月

理事長 中津川 正裕

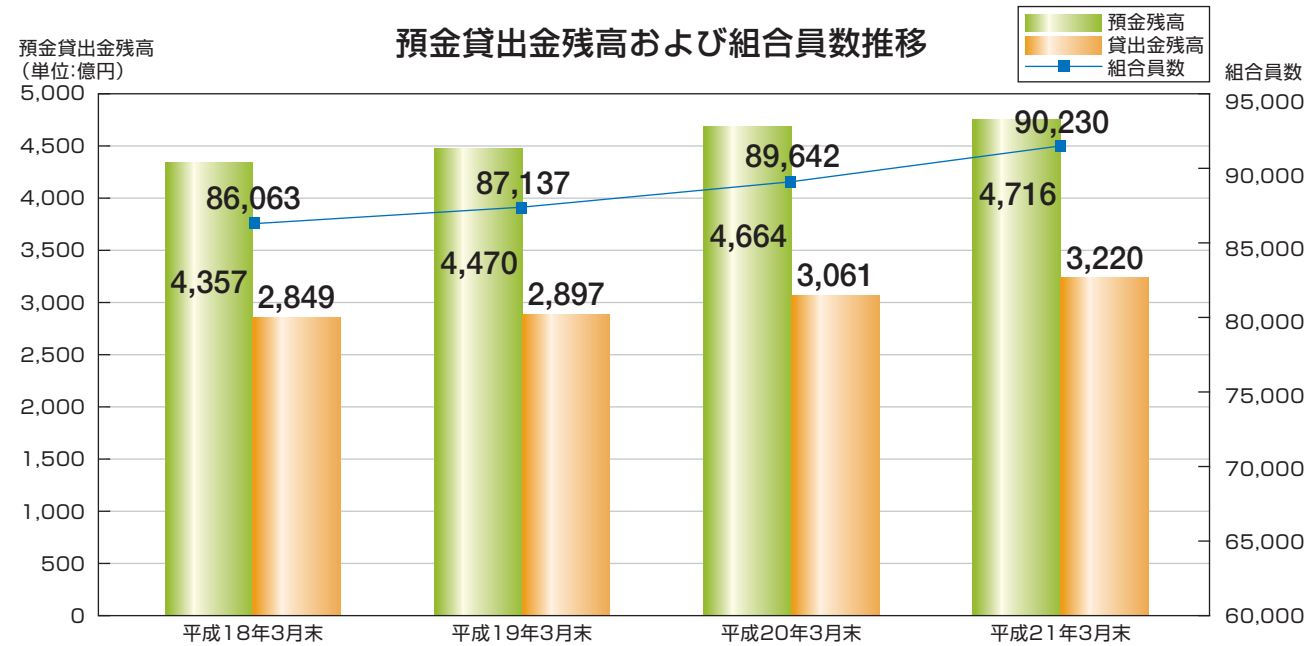
大信は強固な営業基盤と健全性で信頼と安心にお応えします

平成20年度の業績

預金・貸出金・組合員数は順調に増加しています

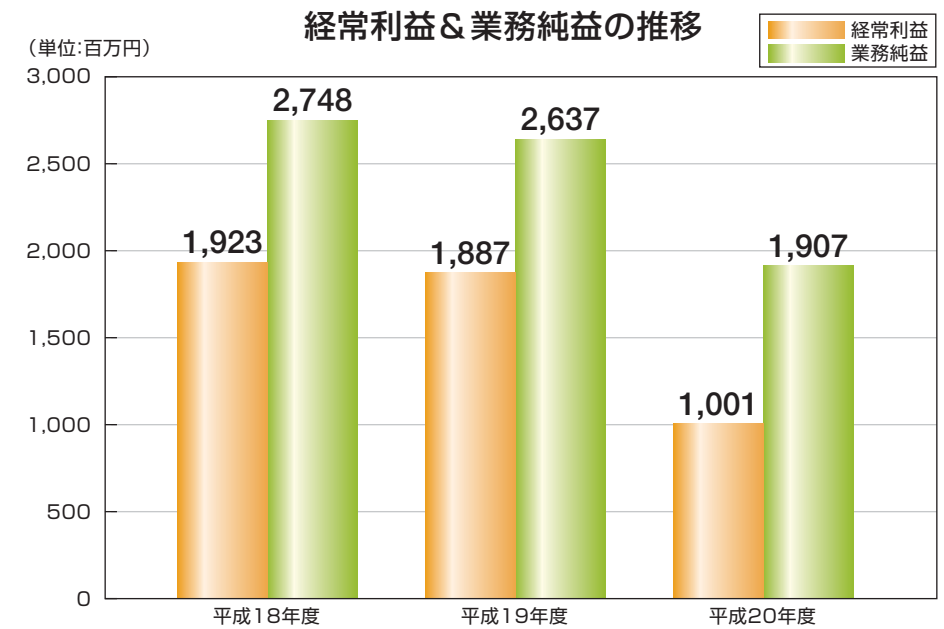
預金残高は51億円増加し4,716億円となりました。また、貸出金は急激な景況悪化を背景としたお客様の資金ニーズの高まりに積極的にお応えした結果、事業性資金を中心に158億円増加し3,220億円となりました。

組合員数は588名増加し、個人・法人総数で90,230名となりました。



本業への特化により経常利益は10億円台を確保し収益体質の強化が順調に進んでいます

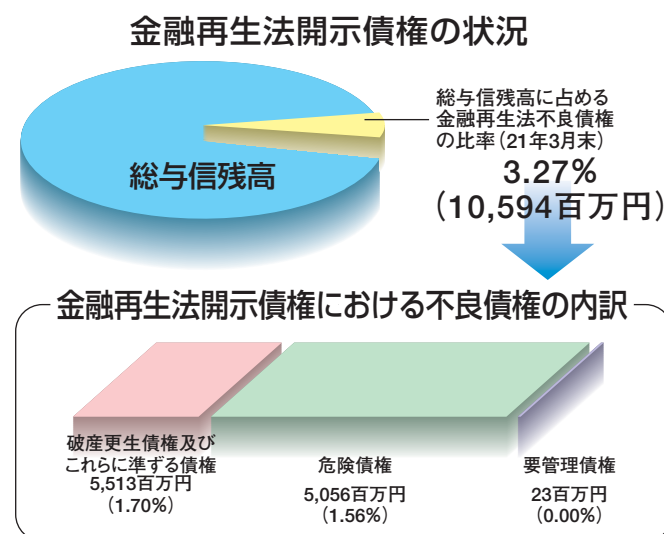
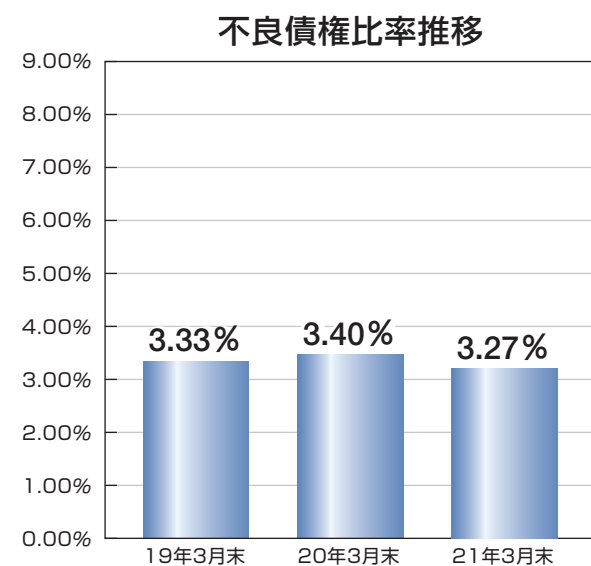
本業である預貸金業務に特化した事業展開に取り組むとともに経費の削減等経営の合理化に努めました結果、外部環境悪化の影響を最小限に止め、業務純益は19億7百万円、経常利益は10億1百万円を確保することができました。今後とも環境の変化へ柔軟に対応できる安定的収益体質に向け改善に努めてまいります。



不良債権比率は3.27%の低水準を維持しております

大信はこれまで不良債権の早期処理を経営の優先課題として、信用リスク管理の徹底とお取引先の事業の再生支援に積極的に取り組んでまいりました。この結果、世界的な不況の波が地域経済に深刻な影響をもたらす環境のなか、総与信残高に占める不良債権比率は前期より0.13%低下し、3.27%の低水準を維持しております。

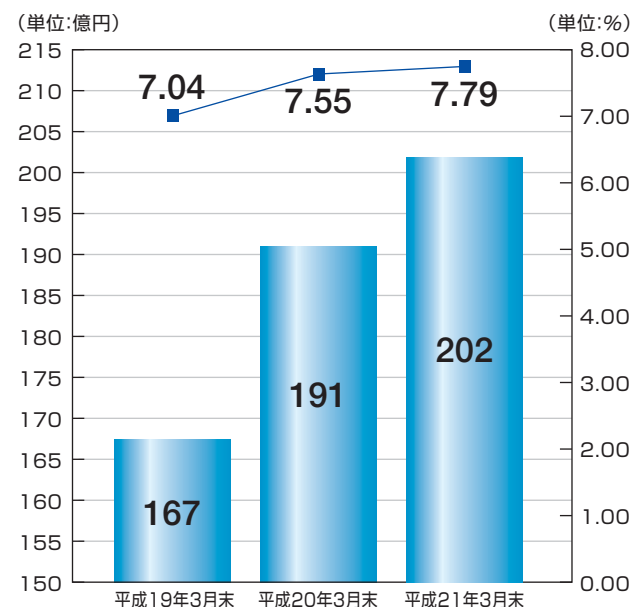
(不良債権の詳細は資料編の39頁、40頁をご参照下さい)



自己資本比率は7.79%に向上しました

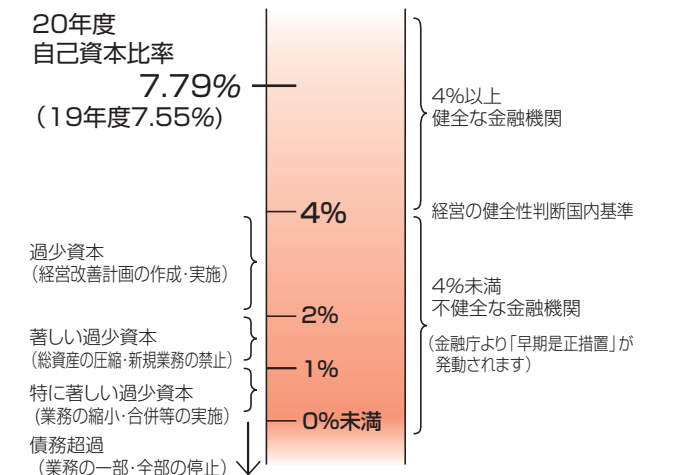
大信の自己資本額は11億34百万円増加し、202億89百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前期より0.24%改善し、7.79%になりました。健全な金融機関の指標とされる国内基準(4.0%)を余裕をもって上回るとともに、中核自己資本額(基本的項目Tier1)に占める税効果資本の割合も前期より0.54%低下し、7.25%となって財務の健全性は着実に改善しております。

自己資本額&自己資本比率



大信は自己資本比率7.79%の健全な信用組合です
国内業務を行う金融機関は4%以上が健全の目安とされております

$$\text{大信の自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{総資産額(リスク・アセット)}} \times 100 = 7.79\%$$



経営理念

大東京信用組合は社会に奉仕します

大信は、社是とする「信条」に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と謳っているとおり、一貫して「協同組織による地域金融機関として地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念としております。

組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい」の信頼関係を大切にして、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、コミュニティーバンクとして地域社会とともに歩む金融機関をめざしております。

経営方針

健全経営に徹し、組合員・お取引先の皆様のご信頼とご負託にお応えします

1. 地域社会の皆様から信頼される金融機関を目指して、地域密着型金融の基本方針に基づき地域経済の活性化に努めるとともに健全性の確保と収益性の向上に努めます。
2. 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理（エシックス）の確立と法令等遵守（コンプライアンス）態勢の充実に努めます。
3. 総合的なリスク管理の強化をはかり、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めます。
4. 厳正で透明度の高い経営内容の情報開示（ディスクロージャー）に努めます。
5. 「大信5つの特性」の実践をとおして、小口多数取引によりリスクの分散を図りながら、基盤の拡充・強化に努めます。

「信条」

1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
2. 顧客には信頼感を、己には責任感を
3. 他より常に一步前進
4. 和心協同職務に最善を尽くす
5. 礼儀正しく謙譲に

「5つの特性」

1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしまず行動いたします。
4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

総代会

1.総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に地域社会における円滑な金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とする協同組織金融機関で、組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加できます。

ただし、約90,000名の組合員から成る大信は、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、法令ならびに定款に基づき総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は当組合営業地域の地区別代表として公正かつ適正な手続により選任された総代によって運営され、毎年6月の通常総代会と必要に応じ開催される臨時総代会は当組合の経営に関する重要議案を決議する最高意思決定機関として位置付けられております。

また、当組合独自のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めるとともに、総代会における傍聴を制度化して総代会の機能強化・活性化に努めております。なお、評議員定数は150人以内、任期3年で平成21年3月31日現在の評議員数は140人です。

2.総代の任期・定数

- 総代の任期 3年
- 総代の定数 110人以上150人以内（平成21年3月31日現在146人）

3.総代の選任方法

- 総代は総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

（総代選挙区）

選挙区	
第1区	千代田区
第2区	中央区
第3区	港区
第4区	新宿区
第5区	文京区
第6区	台東区
第7区	墨田区
第8区	江東区
第9区	品川区
第10区	大田区
第11区	目黒区
第12区	世田谷区

選挙区	
第13区	渋谷区
第14区	杉並区
第15区	中野区
第16区	豊島区
第17区	練馬区
第18区	板橋区
第19区	北区
第20区	荒川区
第21区	足立区
第22区	葛飾区
第23区	江戸川区
第24区	都下

4.第57回通常総代会の決議事項

平成21年6月24日開催の第57回通常総代会において、つぎの報告事項ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項
第57期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類（貸借対照表・損益計算書）及び事業報告
- (2) 決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 第58期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）収支予算及び事業計画案承認の件
第3号議案 定款一部変更の件

倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢

大信は、金融機関としての社会的使命と公共性を自覚し、役職員一人一人に法令や諸規程、社会的なルールを厳正に遵守するよう徹底を図っております

地域社会から信頼される法令遵守企業としての「コンプライアンス宣言」をホームページ上で公表しております

日常の行動指針や遵守基準を示した「行動綱領」と法令に係る手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定して、全職員必携として配付し徹底を図っております。また、6つのスローガンをまとめた「コンプライアンス宣言」を公表し、地域社会・お客様から更に信頼される金融機関を目指しております。全店舗においては、「コンプライアンス・プログラム」を作成し、この実践により職員意識の醸成を図っております。また、各種法令等（個人情報保護法・お客様への説明責任、偽造・変造カードや振り込め詐欺等）や相談・お問い合わせに対する態勢を構築し、お客様保護と問題発生への未然防止に努めております。

コンプライアンス宣言

- 大信は、地域協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、責任ある健全な業務運営を行います。
- 大信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない公正な業務運営を行います。
- 大信は、正確な経営情報の積極的かつ適正な開示を通じて、組合員・顧客ならびに地域社会に対しコミュニケーションの充実を図り、透明性ある経営に徹します。
- 大信は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全且つ快適な環境を確保し、希望ある職場を実現します。
- 大信は、「5つの信条」・「5つの特性」の実践を通じて、組合員・顧客のニーズに応え、各種金融サービスを提供することで、地域社会の発展に貢献します。
- 大信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、これを排除します。

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどには真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談などをお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」（フリーダイヤル0120-402-003）を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯な対応ができる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

「犯罪収益移転防止法」に基づき適正な本人確認の徹底に努めております

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成20年3月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（犯罪収益移転防止法）が施行されました。大信においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても大信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めており、お客様の大切な預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。

この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底に努めております

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引や金融商品販売に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢および苦情相談処理機能についての規程を制定し、説明態勢等に係るマニュアルに基づいて全職員に対し職場研修を実施しております。

特に、お客様保護の観点から十分な説明を行って商品内容を理解してもらうことおよび融資に係る手続きを進める過程において、他の金融商品を購入することが融資を行うこととの条件である旨の明示又は示唆する行為を行わないことを周知徹底しております。

個人情報保護

「個人情報保護法」の主旨を踏まえお客様の情報管理の徹底に努めてまいります

大信では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等を遵守してお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めてまいります。

なお、大信の個人情報保護に関する考え方および基本方針として「個人情報保護宣言」を大信のインターネット上のホームページに常時掲載するほか大信の窓口等に掲示することにより公表しております。また、「個人情報保護宣言」の内容を適宜見直し改善してまいります。

1. 個人情報の利用目的について

大信は、個人情報保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供について

大信はお客様の個人データをあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

ただし、以下の場合は除きます。

- (1) 法令等により必要とされている場合
- (2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

3. 個人データの委託について

大信は、利用目的の範囲で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、委託先の適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検を行ってまいります。

4. 個人データの安全管理措置に関する方針について

大信では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため総括的な管理者として、個人データ管理責任者および各店舗に情報管理責任者を配置して、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理してまいります。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めてまいります。

5. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求について

(1) 開示のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合は、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合は、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等をいたします。

ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は大信の本支店窓口までお申し出ください。

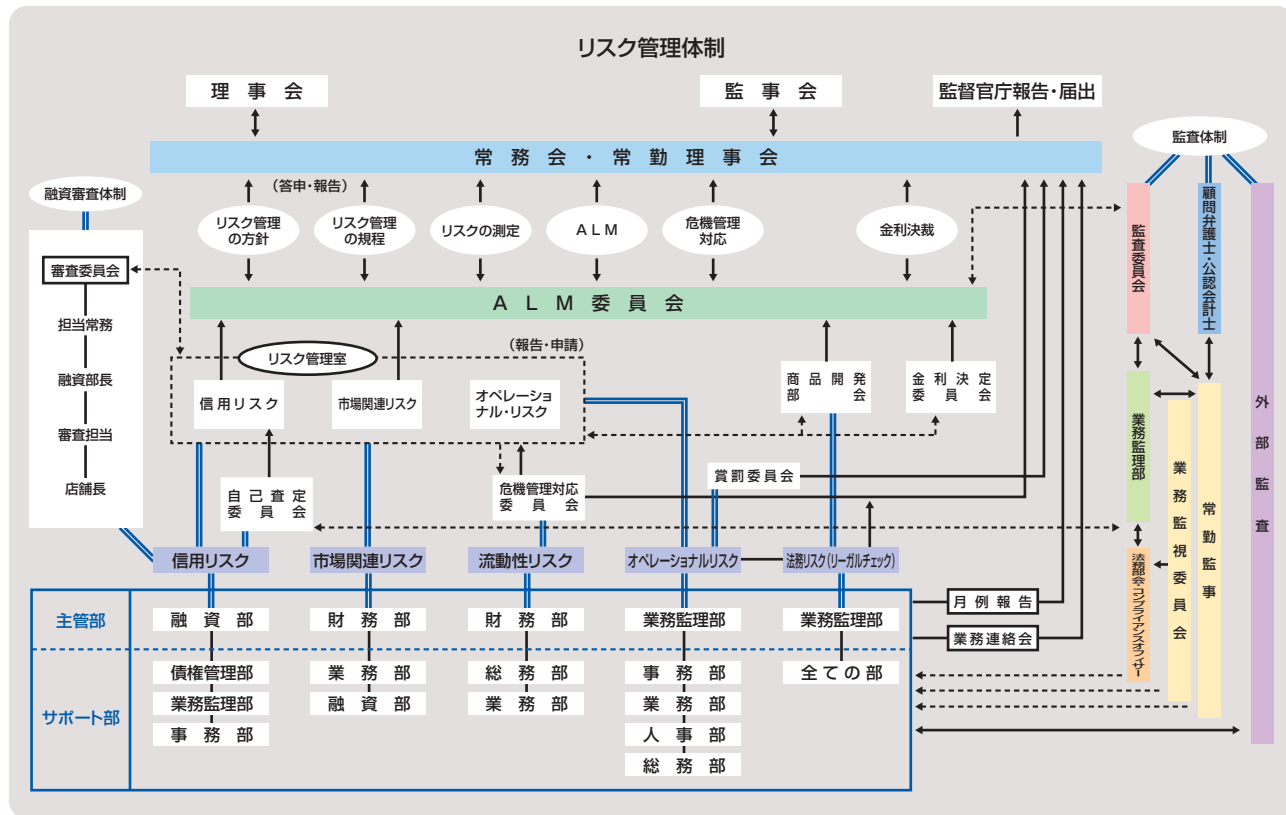
詳細については、大信ホームページに掲載の個人情報保護宣言をご参照ください。また、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、「お客様相談室」（フリーダイヤル 0120-402-003）にお申し出ください。

リスク管理態勢

監査法人トーマツの法定監査の結果・財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

大信のリスク管理態勢

大信では「ALM委員会」を設置し各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスク回避と収益の確保に努めております



各種リスクの管理状況概要

管理状況概要		
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小零細企業・地域社会の発展につながる貸出に努めております。	
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況の変動要因を踏まえ、運用方針を四半期に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めております。	
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとっております。	
オペレーショナルリスク	事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務指導役を配置し臨店指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、業務監理部による抜き打ちの臨店監査のほか、部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。
	システムリスク	信用組合の共同センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めております。 一方大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダードの諸基準」等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止に厳しい姿勢で臨んでおります。
	その他のリスク	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正なリーガルチェックを行っております。当組合ではコンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクの把握と適正な管理に資するため整備に努めております。

監査法人トーマツの法定監査の結果

大信は預金総額が200億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期(第57期)の計算書類及びその附属明細に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めるとする、監査法人から提出された監査結果の報告書全文です。



財務諸表の正確性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

当組合では、独自に内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月25日
大東京信用組合
理事長 中津川正裕

大信の地域密着型金融の取組み(20年度)

【当組合の基本方針】

当組合は、地域密着型金融の本質を恒久的な取組みと捉え、諸施策の更なる充実を重点課題として、地域経済の活性化に貢献しお客様に評価していただけるよう弛まぬ努力を重ね、地域社会・取引先との共存共栄を目指し、地元に着した存在意義のある信用組合を標榜してまいりました。今後も、お客様第一主義をモットーに、ハート・ツー・ハート、心ふれあいの信頼関係をこれまで以上に大切にして、当組合の独自性を発揮し推進してまいります。

地域密着型金融の恒久的な取組みの3つの柱

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

【主な取組みの進捗状況】

■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

創業・新事業支援	外部機関との連携強化を図り創業・新事業支援に取り組んでおります。	・融資実績：30件、232百万円
経営改善支援	取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取り組んでおります。	・経営改善取組み先：105先 ・経営改善支援取組比率：13.5% ・ランクアップ先数：15先 ・ランクアップ率：14.3% ・再生計画策定先：5先
事業再生	コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先に対する持続可能性ある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業の再生等に取り組んでおります。	・事業再生目的融資実績 8件：5,204百万円 ・当初(16年3月)からの実績累計 185件：33,032百万円

※当組合が個別に実践した項目について、関東財務局から表彰されました。詳しくは、14頁をご覧ください。

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

企業の将来性、技術力を的確に評価できる「目利き機能」能力等を向上させるため、取引先とのコミュニケーション力を高める研修等を実施しました。また、政府が国民生活と経済を守るために講じた「生活防衛のための緊急対策」に基づく、金融の円滑化に努めました。	・営業店の融資業務担当者向け本部研修を5回実施:延べ140名参加 ・営業店舗への臨店研修を4回実施:延べ121名参加 ・職員のスキル向上と研修教材として活用するために、当組合独自の「融資ハンドブック」を作成しました。 ・緊急保証制度の活用、融資の貸出条件緩和への対応等中小・小規模企業等企業活力向上に向けて、積極的に取組みました。
--	--

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の皆様のニーズにお応えするため、各地域での活動、経営情報の提供、セミナーの開催、店舗施設の開放、より良いサービスの提供ができるよう取り組んでおります。主な取組みは下記のとおりです。

- 中小企業事業者セミナーを開催し、多くの参加者からタイムリーかつ有意義な企画であると好評を得ました。
 - ・年間5回開催、参加者延べ453名(上期1回、下期4回開催)
 - ▶(独)中小企業基盤整備機構との連携による事業承継セミナー:「社長、事業承継対策は万全ですか?計画的な事業承継のすすめ」
 - ▶関東財務局東京財務事務所との連携による金融行政の取組み等に関するセミナー:「知ってナットク! 中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識」など
- 経済産業省の「地域力連携拠点事業」への参画として、事業者が抱える経営課題解決のため、東京商工会議所の持つネットワークと相談機能の活用への案内を行っております。
- 情報提供機能の強化策として、上部団体が運営する「あのねっ」に加入し、提案・相談型営業を推進しております。(経営診断、家計診断、ライフプラン、エコのシミュレーション及び生活関連コラム等)
- 金利情報、商品情報等を見やすくするために、店頭に「表示ボード」を設置しました。
- チラシの設置とポスターを掲示し、振り込め詐欺、悪質商法の未然防止に向け注意喚起を行っております。
- 多重債務者相談キャンペーンや金融庁の「多重債務相談窓口の設置」等の公報活動に努めております。

※その他の取組みについても、次ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

地域貢献活動 & トピックス

大信は社会に奉仕する——大信の地域貢献に対する経営姿勢

大信は、社是である「信条」の第1項に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と掲げ、地域の発展に奉仕すべく、地域の中小・零細企業や住民の皆様との「心・ふれあい」を通してお客様(組合員)の事業の発展と生活の向上のために各種業務と金融サービスをご利用いただくことを基本方針としております。

また、協同組織金融機関の相互扶助の理念に基づき、常に地域社会の一員として、大信の人的・物的経営資源を活用していただき、地域社会の生活と文化の向上にお役に立てることを念願しております。

制度融資や信用保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成21年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は50,244百万円で、総融資残高322,026百万円に占める割合は15.6%となっており、また信用保証付融資残高77,967百万円の総融資残高に占める割合は24.2%に達しております。



(財)あすなる会に対し46年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に創立10周年の記念事業として「勤労青少年の育成と社会福祉の向上」を目的に(財)あすなる会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、(財)あすなる会の活動に対して基金・寄付金等を拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり46年間支援を継続しております。(財)あすなる会の活動は、普通会员を対象とした英会話教室、茶道教室等の教養教室のほか、ハイキング、祝成人・新年のつどい、あすなる祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発な活動を行っております。これらの活動の基盤は、大信と大信40店舗のお取引先1,000事業所を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳しくは、URL <http://www.asunarokai.org> をご覧ください。

あすなる会の組織

平成20年6月29日 プリザーブドフラワー教室

平成20年9月7日 「あすなる祭」創立46周年パーティー風景

平成21年1月18日 祝成人・新年のつどいで記念撮影する新成人の皆さん

平成21年3月26日 新社会人を対象にしたテーブルマナー講習会

講演会等の開催により情報の提供とお取引先との紐帯強化を実現

はかま満緒先生と寺島実郎先生をお招きし第7回合同時局講演会開催

第7回合同時局講演会を平成20年11月12日、千代田区大手町のJAホールにおいて開催しました。当日は400名を超える参加者があり、はかま満緒先生には「人生を豊かにするユーモア精神・・・笑いの効用」、寺島実郎先生には「世界の構造転換と日本」と題してご講演いただきました。講演会は、不況下で暗い話題の多い中にあってもユーモアたっぷりで元気の出るはかま先生の講演、世界の潮流が大きく変化する状況下での日本の進むべき方向性について、豊富な経験と鋭い洞察力にもとづいた寺島先生の講演と、両先生それぞれの立場からの内容で大好評でした。

合同時局講演会は大信、あすなる会がそれぞれ開催している「大信経済講演会」と「あすなる会中小企業経営環境研究会」のうち1回を「合同時局講演会」として地域貢献、地域社会との連携強化活動の一環として共催しているものです。



ご講演のはかま満緒先生



ご講演の寺島実郎先生

だいしん経営研究会 第7回総会を開催

平成21年2月4日、だいしん経営研究会(しん研)の第7回総会が京王プラザホテル八王子にて盛大に開催されました。総会議事終了後、中津川理事長が「百年に一度の世界的金融危機といわれている今こそ、地域経済の担い手である地域中小企業の支援のため、更に地域貢献できるよう全力を挙げたい。今こそ出番!」との挨拶を行いました。

また、総会に引続き早稲田大学大学院教授 北川正恭先生をお迎えして「今年の政治展望」と題したご講演をいただき、時局にあったタイムリーなお話しの内容に会員の方々も大変興味深く聴講されておりました。その後の新年懇親会では、会員の方々の一層の親睦が図られ、なごやかに異業種交流会が行われました。

「しん研」は、事業経営や異業種間の情報交換ならびに社会貢献を目的とした、多摩地域の企業経営者の組織で各種の講演会など活発な活動を行っております。今年度は会員の後継者同士の意見・情報交換、経営上の諸問題研究の場として若手事業者の研究会の発足準備を進めています。



ご講演の北川正恭先生

第31回大信すえひろ観劇会 藤山直美「年忘れ喜劇まつり」が大好評

平成20年12月19日(金)、第31回大信すえひろ観劇会が新橋演舞場の昼の部を借切って開催され、1,440名と超満員のお客様が藤山直美主演「年忘れ喜劇まつり」の舞台を楽しめました。

開演前に主催者を代表して中津川理事長が、日頃のご愛顧に対するお礼のご挨拶と大信の業況報告等を行いました。

幕間の「おたのしみ抽選会」では100名様に「特別すえひろ賞」が贈呈され笑い声の絶えない大変楽しい会となりました。

大信すえひろ観劇会は、年金の受け取りを大信にご指定いただいているお客様の会で、年2~3回定例実施しております。



満員の会場模様

都内中小企業景況調査結果を28年間に亘り経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から28年間55回に亘り、毎年5月と11月の2回都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産業、建設業の6業種856社に達し、大信職員による聞き取り調査方式で実施しております。調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



経営者のための事業者セミナー

- 第一部 「社長、事業承継対策は万全ですか? “計画的な事業承継のすすめ”」
- 第二部 「知ってナットク! 中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識」を開催

大信は、地域の特性とお客様のニーズを踏まえて、地域経済やお客様のご発展のお役に立てるよう様々な取り組みをしております。

平成20年度においても、中小企業経営者・後継者等の方々を対象として、第一部を中小企業事業承継セミナー「社長、事業承継対策は万全ですか? “計画的な事業承継のすすめ”」、第二部を「知ってナットク! 中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識」と題し、5会場、450名を超える参加者のもと開催いたしました。

第一部は中小企業支援活動の一環として「独立行政法人中小企業基盤整備機構」と連携したセミナーで、今まさに多くの中小企業事業者が抱えている課題である“事業承継”をテーマとした具体的・実践的な内容であり、タイムリーな企画であったとご参加の方々から大変ご好評をいただきました。また新たな企画として第二部で、中小企業事業者の方々に金融機関との取引上の理解を深めていただきたいとの観点から関東財務局より講師を招き「金融検査とは?」「資金調達に役立つ金融検査の知識」等を内容とした講演をする中で、ご参加された多くの方から「金融庁の中小企業金融の円滑化への取り組み姿勢」がよくわかったとの感想をいただきました。

大信は今後もお客様のご意見を賜りながら、お役に立つ活動を実践してまいります。



中小企業事業者セミナーの様子



ご講演の事業承継コーディネーター
金子浩之先生



ご講演の関東財務局東京財務事務所
理財第四課課長 奥村一夫氏

地域密着型金融の実践で表彰される

地域金融機関が取組んでいる中小企業金融の円滑化に向けた様々な取組みについて、広く地域の皆様に紹介するとともに、地域密着型金融の一層の推進を図るために、平成21年2月27日（金）、財務省関東財務局が主催する「地域密着型金融推進シンポジウム IN TOKYO」が開催されました。

当日は、関東財務局管内の金融機関や商工関係者など151名の参加者が出席するなか、大信をはじめ東京都内の6つの金融機関が、個々に実践している地域密着型金融の取組み事例を紹介しました。また、当日発表を行った金融機関に対して「地域密着型金融顕彰状」が授与されました。

当組合の事例発表
ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
「外部機関と連携した取引先企業の支援強化」

引き続き、関東財務局東京財務事務所長がコーディネーターをつとめたパネルディスカッションには、中津川理事長がパネラーとして参加し、「事業再生に対する各金融機関の取組み」と「厳しい経済情勢における今後の地域密着型金融の展望」について発言されました。



事例発表をする山田融資部長



顕彰状



パネルディスカッションの様子の様子

総代・評議員情報交換会開催

＝大信へのご意見・ご要望を敬聴、今後の経営に反映＝

平成21年3月から、理事長・役員が組合員の地区代表である総代・評議員の皆様と親しくお目にかかり、当組合の業績を中心とした直近の状況をご報告するとともに、皆様からは地域の情報や当組合へのご意見・ご要望をお伺いして今後の経営に反映させることを目的とする「総代・評議員情報交換会」を地区または店舗ごとに開催することをスケジュール化して実施しております。

これまで4ヵ月間に7回を開催いたしました。総代・評議員の皆様からは、これまでにない有意義な試みとご好評を得るなか、辛口のご注文など貴重なご意見をいただいております。



情報交換会の様子

各店舗は地元で密着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

<h3>青山支店</h3> <p>外苑前商店街の皆様と共に週2回（火曜日・金曜日）、街並みの美化活動の一環として清掃と駅前花壇への水撒きを行っております。</p>	<h3>押上支店</h3> <p>平成20年9月14日に地元天祖神社祭が行われ、支店長以下男子職員全員と職員の家族も参加して地元の方々と共に神輿を担ぎました。</p>	<h3>戸越支店</h3> <p>地元の皆様に当店会議室をご提供し、老人会の踊りの練習会場として毎週、またカラオケ教室・誕生祝賀会等様々な用途にご利用をいただいております。</p>	<h3>保谷支店</h3> <p>毎年7月に行われる愛染稲荷神社夏の例大祭（地元商店街「商愛会」主催）に、職員全員が山車の引き手や神輿の担ぎ手として参加しております。</p>
<h3>新小岩支店</h3> <p>全国交通安全運動に地域の事業所として参加し、地元町会や地域婦人部の方と共に、子供たちの交通安全に努めています。</p>	<h3>十条支店</h3> <p>毎年北区を中心に警察・駅・周辺の自治会が一体となって行っている「十条駅前周辺放置自転車クリーンキャンペーン」に支店職員が参加しております。</p>	<h3>吉祥寺支店</h3> <p>平成20年9月14日、恒例の「吉祥寺祭」に地元五日市通り振興会の一員として男子職員が神輿の担ぎ手として参加しました。</p>	<h3>高円寺支店</h3> <p>地域の幅広いお客様に、当支店の会議室をご提供し、各町会等の会合や打合せ・ふれあい活動の場所として年間多数のご利用をいただいております。</p>
<h3>石川支店</h3> <p>地元の皆様の憩いの場として当店ロビー掲示板を開放しており、平成21年2月18日～4月30日には「和紙ちぎり展」が開催されました。</p>	<h3>田町駅前支店</h3> <p>地元聖徳学園三田幼稚園の職場見学の場として例年協力しており、勤労感謝の日を前に約30名の園児の訪問を受けました。</p>	<h3>品川支店</h3> <p>毎週水曜日の朝8：15～35の20分間、店舗周辺地域の清掃活動を融資渉外課の職員が行っております。</p>	<h3>日暮里支店</h3> <p>毎年5月に行われる元三島神社のご祭りに、支店職員全員で町会の売店手伝いや神輿の担ぎ手として参加しております。</p>
<h3>八丁堀支店</h3> <p>平成20年6月13日～15日に日枝神社例大祭が行われ、地元八丁堀二丁目西町会の神輿担ぎ手として男子職員全員が参加いたしました。</p>	<h3>目黒支店</h3> <p>昭和49年以来、清水稲荷神社境内（店舗裏）の清掃を毎朝継続して行っております。この地道な活動に対し平成14年に（社）日本善行会から表彰されました。</p>	<h3>駒沢支店</h3> <p>駒沢3丁目町会の盆踊り大会が平成20年8月3日、4日に駒沢緑泉公園で行われ、駒沢支店と三軒茶屋支店の職員が参加いたしました。</p>	<h3>新宿支店</h3> <p>毎年春と秋の全国交通安全運動期間中、地元町会・四谷警察署・交通安全協会と共に交通安全の大切さをPRしています。</p>

大信のあゆみ

- 1952 昭和27年 8. 東京畜産信用協同組合(食肉業者を組合員とする業域信用組合)を港区芝高浜町に設立・同登記完了
- 9. 業務開始
- 1955 昭和30年 8. 日東信用組合を吸収合併、これを機に都内一円(除く離島)を営業区域とし、中小企業者ならびに勤労者を取引対象とする地域信用組合に転換
- 1959 10. 大東京信用組合と改称
- 1962 9. 創立10周年、「財団法人あすなろ会」を創設
- 1970 4. 窓口営業時間を、平日は午後7時まで、土曜日は午後3時まで延長
- 1972 11. 創立20周年記念事業として新店を港区東新橋2丁目に建設・移転
- 1973 9. 第一次オンライン開始
- 1975 2. 初代理事長森下長平の逝去により関水誠が第2代理事長に就任
- 1983 2. 新オンラインシステム完成
- 3. ATM(現金自動預払機)を稼働
- 1992 平成4年 4. 日本銀行蔵入復代理店として事務取扱を開始
- 5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に就任
- 9. 「障害者雇用優良事業所」として労働大臣表彰受賞
- 1994 平成6年 3. 国債の窓販業務、大蔵大臣の認可を受ける
- 3. 全24店舗が日本銀行蔵入復代理店の認可を受ける
- 5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に再任
- 1995 平成7年 5. 第43回通常総代会で会長制導入、関水会長・平井理事長体制スタート
- 1997 平成9年 4. 「夜7時まで」の営業時間を午後4時までに変更
- 5. オンラインシステムを自営からSKGへ移行完了
- 5. 関水前理事長「勲四等」に叙せられ「旭日小綬章」受章の栄に浴される
- 1998 平成10年 6. 平井会長・石井理事長新体制スタート
- 11. 品川信用組合の事業譲受け完了(6店舗譲受け)
- 2001 平成13年 2. 大井町駅前支店を大井支店に名称変更し、旧大井支店を東大井出張所として大井支店に統合、荏原支店を平塚橋出張所として戸越支店に統合
- 5. 振興信用組合の事業譲受け完了(6店舗譲受け)
- 6. 石井理事長が関東信用組合健康保険組合の理事長に就任
- 2002 平成14年 5. 三栄信用組合の事業譲受け完了(7店舗譲受け)
- 7. 第三信用組合の事業譲受け完了(1店舗譲受け)
- 10. 飯倉支店を青山支店に統合、上北台支店を上北台出張所として東大和支店に統合、南品川出張所と平塚橋出張所を無人出張所(ATMコーナー)に変更
- 11. (財)あすなろ会と共催で第一回合同時局講演会を開催
- 2003 平成15年 3. 多摩地域の取引先を対象にした異業種交流会「だいしん経営研究会」が発足
- 12. 田町駅前支店、芝税務署近くの矢花ビルへ移転
- 2005 平成17年 3. 京浜蒲田出張所を無人出張所(ATMコーナー)に変更
- 3. 府中支店新築開店
- 7. 大塚支店、折戸通り商店街中程に移転
- 2006 平成18年 6. 中津川理事長新体制スタート
- 11. 石井前理事長「黄綬褒章」受章の栄に浴される
- 2007 平成19年 12. 東京建設信用組合と合併し八丁堀支店開店

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
- (ニ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構(住宅金融公庫)、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c) 日本銀行の蔵入復代理店業務
- (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (ト) 保護預り及び貸金庫業務
- (チ) 保険商品(損害保険)の窓口販売
 - (a) 住宅ローン関連の長期火災保険
 - (b) 店舗併用住宅関連の長期火災保険

営業のご案内

ご預金

種類	特色	預入金額	預入期間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	残高が基準残高以上の場合、普通預金より有利な金利で増やします。また必要な時にはいつでもお引き出しできます。I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。平成17年4月以降も預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金は自由 お引き出しは納税時
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	10,000円以上	7日以上(お引き出しの2日前にご通知ください)
〈スーパー定期〉 自由金利型 定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定利回りですから安心です。	1,000円以上 (1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
〈大口定期〉 自由金利型 定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上 (1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定 定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満 (1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利 定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上 (1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後 解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満 (1円単位)	最長預入期間 5年
定期積金	ご結婚やご入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上 (1,000円単位)	積立期間 6ヵ月～5年
譲渡性預金 (NCD)	満期日前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財産形成 預金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金……………積立期間3年以上 住宅預金……………積立期間5年以上 年金預金……………

大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

- 大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。
- 大信は、お客様の資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
 - 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、大信は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
 - 大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 - 大信は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- *金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

営業のご案内

主な手数料一覧

主な手数料一覧 (消費税込み)

ご融資〔個人ローン〕

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
アパートローン	個人賃貸用アパート・マンションの建築、増改築、借換資金にご利用下さい。	3億円以内	30年以内かつ法定耐用年数以内
ライフローン (ニューライフ)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	300万円以内	7年以内
クリーンマイカーローン2	車のご購入にお使いください。	低公害車 500万円以内 一般車 300万円以内	7年以内 7年以内
シルバーライフローン	60歳以上70歳未満で大信に年金受給口座を有する方。	100万円以内	5年以内(隔月返済)
ニューカードローン	必要なときに自由にお使いになれます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン(まなび)	受験料・入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	500万円以内	10年以内
ホームローン	固定・変動金利が一定期間ごとに選択できます。	6,000万円以内	35年以内
リフォームローン Aタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローン Bタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	300万円以内	7年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

ご融資〔事業ローン〕

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
変動金利型貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備資金25年以内 運転資金15年以内
一定期間固定金利「チャンス」	事業性資金にご利用ください。	2億円以内	20年以内
ビッグパートナー8000	運転資金や設備資金にご利用できます。	8,000万円以内	7年以内
商店街応援団	商店街会員向け事業資金です。	1,000万円以内 (運転資金500万円以内)	設備資金7年以内 運転資金5年以内
環境改善ローン「かいてき」	職場環境改善のための設備の設置、改造、修理にご利用ください。	5,000万円以内	10年以内
いきいき500	東京商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

ご融資〔事業再生資金〕

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
一般再生資金「リニューアル」	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金「スーパーロング」	建築資金などの設備資金や借り換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金「キャピタルプラス」	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世世代ローン「二世世代」	事業を営まれている方の事業継承をするために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金「オーナー」	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内(最高50年以内)

振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料
当組合本支店・自店内宛	1万円未満	105円
	1万円～3万円未満	210円
	3万円以上	420円
他行宛	1万円未満	315円
	1万円～3万円未満	525円
	3万円以上	735円
文書扱い	1万円未満	210円
	1万円～3万円未満	420円
	3万円以上	630円

◎給与振込手数料は1件(他行宛)100円 当組合宛は無料

送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店・自店内宛	他行宛
送金手数料	1件につき 420円	電信扱い1件につき 普通扱い1件につき (送金小切手) 630円
振込・送金の組戻料	1件につき 210円	1件につき 630円
代金取立手数料(東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき 普通扱1通につき 1,050円 945円
取立手形組戻料(東京・横浜交換除く)	無料	1通につき 1,050円
依頼返却手数料	無料	1通につき 1,050円
不渡手形返却料(東京・横浜交換除く)	無料	1通につき 1,050円
取立手形店頭呈示料	無料	1通につき 1,050円 ただし、1,000円を超える実費を要する場合は、その実費を申し受けます

小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金
④口座開設	3,150円
⑤手形用紙の発行(1枚)	525円
自己宛小切手の発行(1枚)	525円
手形帳発行(1冊)	1,050円
小切手帳発行(1冊)	420円
残高証明書発行(1通)	315円
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満 525円 5年以上10年以下 1,050円 10年超 2,100円
預金証書・通帳の再発行(1枚あるいは1冊)	1,050円
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,050円
貸金庫手数料	7,980円～31,500円
国債の口座管理手数料	無料
会場使用料・株式等払込料	規定料金に消費税(5%)を加えた価格

円貨両替手数料(窓口)

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～100枚	(注)無料
101枚～300枚	210円
301枚～500枚	315円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚～	※以降1,000枚毎に210円を加算します

(注)一人1日1回100枚迄無料。ただし同日中の2回目以降の両替取引については有料となります。

(注)両替機による手数料は上記手数料と異なります。

個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,050円	
追加1項目につき	315円	
取引明細	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円

振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金(※)	
			当組合カード	提携金融機関カード	当組合本支店宛・自店内宛	他行宛	当組合本支店宛・自店内宛	他行宛
平日	8:00～8:45	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません	
		1万円～3万円未満	105円	420円	315円	630円		
		3万円以上	315円	630円	525円	840円		
平日	8:45～18:00 *現金は8:45～15:00	1万円未満	105円	210円	210円	315円	105円	210円
		1万円～3万円未満	105円	420円	210円	525円	105円	420円
		3万円以上	315円	630円	420円	735円	315円	630円
平日	18:00～21:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません	
		1万円～3万円未満	105円	420円	315円	630円		
		3万円以上	315円	630円	525円	840円		
土曜日	8:45～14:00 *提携金融機関カードは9:00～	1万円未満	105円	210円	210円	315円	利用できません	
		1万円～3万円未満	105円	420円	210円	525円		
		3万円以上	315円	630円	420円	735円		
土曜日	14:00～17:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません	
		1万円～3万円未満	105円	420円	315円	630円		
		3万円以上	315円	630円	525円	840円		
日曜日・祭日	8:45～17:00 *提携金融機関カードは9:00～	1万円未満	210円	315円	315円	420円	利用できません	
		1万円～3万円未満	210円	525円	315円	630円		
		3万円以上	420円	735円	525円	840円		
年末	8:45～17:00 *提携金融機関カードは9:00～	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません	
		1万円～3万円未満	105円	420円	315円	630円		
		3万円以上	315円	630円	525円	840円		

◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。(※)現金振込みが出来ない店舗もあります。
◎振り込み金額は当組合カードでは500千円まで、他金融機関カードは発行金融機関の限度額までご利用できます。

キャッシュカード利用手数料(お引出し/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類				
		当組合カード	提携信用組合カード	提携金融機関カード	郵貯カード	キャッシング(クレジット)カード
平日	8:00～8:45	無料	210円	210円	210円	210円
	8:45～18:00		無料(※)	105円	105円	無料
	18:00～21:00		210円	210円	210円	105円
土曜日	8:45～9:00	無料	お取扱いできません			
	9:00～14:00		無料(※)	105円	105円	無料
土曜日	14:00～17:00	無料	210円	210円	210円	105円
	日祭日・年末日	8:45～9:00	日祭日 105円	お取扱いできません		
年末日	9:00～17:00	年末日 無料	210円	210円	210円	105円

※一部信用組合は105円 ◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。
◎1日あたりのお引出しは500千円まで(他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)、ご入金は1回990千円(入金枚数99枚)までご利用できます。

融資関係手数料

内容	料金
不動産担保事務取扱い	
1. 新規設定(1件)	東京都内 31,500円 東京都以外 52,500円
2. 極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,500円
3. 不動産担保抹消手数料((根)抵当権1件につき)	5,250円 ※抹消同行の場合は都内10,500円左記以外21,000円(上記手数料含む)
各種ローン事務取扱い	
証書貸付(返済期間5年超)・ホームローン繰上げ返済	
1. 全額繰上げ返済	
(1) ご融資後3年以内	21,000円
(2) // 3年超5年以内	10,500円
(3) // 5年超	5,250円
2. 一部繰上げ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,250円
3. 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,250円
新規融資事務用紙代一式	210円
返済予定表再発行手数料	525円
ローンカード発行手数料	1,050円
支払利息証明書発行手数料	210円

資料編

貸借対照表	21
損益計算書	22
重要な会計方針及び注記事項	23
剰余金処分計算書	25
主要な経営指標の推移	
業務純益	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	26
定性的開示事項	
定量的開示事項	27
受取利息及び支払利息の増減	32
粗利益	
組合員数・普通出資金の推移	
普通出資配当	
資金運用・資金調達勘定の平均残高等	33
役務取引の状況	
その他業務収益の内訳	
有価証券、金銭の信託等の取得原価	34
時価、貸借対照表価額及び評価損益	
経費の内訳	
総資産利益率	35
総資金利鞘等	
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	
預貸率・預証率	
預金種目別平均残高	36
預金科目別残高・員外預金比率	
預金者別預金残高	
金利区分別定期預金残高	
貸出金種類別平均残高	37
貸出金使途別残高	
貸出金担保別残高・員外貸出比率	
債務保証見返の担保別残高	
金利区分別貸出金残高	
貸出金業種別残高・構成比	38
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	39
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	40
貸出金償却額	41
財形貯蓄残高	
有価証券種類別平均残高	
有価証券残存期間別残高	
代理貸付残高の内訳	42
消費者ローン・住宅ローン残高	
内国為替取扱実績	
公共債引受額	
公共債窓販実績	
外国為替取扱実績(取次)	

(注) 本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額** 単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り 諸比率** 小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 構成比** 小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- ・0の取扱い** -は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成19年度末 金 額	平成20年度末 金 額	科 目	平成19年度末 金 額	平成20年度末 金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	11,248,166	7,046,948	預金積金	466,465,059	471,616,019
預け金	134,429,850	110,344,491	当座預金	7,740,356	9,738,392
買入金銭債権	13,250	3,750	普通預金	133,627,466	132,671,485
有価証券	22,437,006	40,765,624	貯蓄預金	2,279,724	2,070,154
国債	-	9,999,870	通知預金	357,833	1,224,177
地方債	8,481,144	7,881,197	定期預金	284,102,766	290,108,780
社債	12,499,490	21,592,761	定期積金	35,857,114	34,045,835
株式	256,141	530,338	その他の預金	2,499,798	1,757,192
その他の証券	1,200,230	761,456	借入金	1,540,000	1,540,000
貸出金	306,144,788	322,026,520	借入金	1,540,000	1,540,000
割引手形	4,522,642	2,711,967	その他負債	2,327,732	2,609,191
手形貸付	20,270,807	16,370,516	未決済為替借	58,205	60,921
証書貸付	277,442,239	299,357,495	未払費用	1,181,712	1,505,186
当座貸越	3,909,098	3,586,539	給付補てん備金	73,996	121,114
その他資産	3,735,025	3,459,423	未払法人税等	52,955	37,655
未決済為替貸	46,493	44,198	前受収益	339,307	275,413
全信組連出資金	1,642,300	1,642,300	払戻未済金	192,244	218,835
商工中金出資金	204,000	-	職員預り金	183,019	161,213
前払費用	64,076	52,572	仮受金	82,865	-
未収収益	672,784	744,058	その他の負債	163,426	228,851
仮払金	84,887	-	退職給付引当金	1,230,307	1,151,959
その他の資産	1,020,483	976,294	役員退職慰労引当金	230,065	206,289
有形固定資産	10,328,661	10,284,952	睡眠預金払戻損失引当金	3,882	5,272
建物	1,962,825	1,915,604	偶発損失引当金	1,004	5,802
土地	7,462,715	7,462,715	再評価に係る繰延税金負債	160,664	160,664
その他の有形固定資産	903,120	906,631	債務保証	1,909,674	1,658,701
無形固定資産	1,723,354	1,728,167	負債の部合計	473,868,391	478,953,900
ソフトウェア	13,950	18,763	(純資産の部)		
借地権	1,682,178	1,682,178	出資金	9,837,086	10,264,410
その他の無形固定資産	27,226	27,226	普通出資金	8,287,086	8,714,410
繰延税金資産	1,317,548	1,287,934	優先出資金	1,050,000	1,050,000
債務保証見返	1,909,674	1,658,701	その他の出資金	500,000	500,000
貸倒引当金	△1,878,062	△1,645,464	資本剰余金	1,050,000	1,050,000
(うち個別貸倒引当金)	(△1,219,062)	(△647,586)	資本準備金	1,050,000	1,050,000
資産の部合計	491,409,264	496,961,048	利益剰余金	6,307,731	6,727,960
			利益準備金	1,898,000	2,051,000
			その他利益剰余金	4,409,731	4,676,960
			特別積立金	2,880,000	3,530,000
			(経営基盤強化積立金)	(1,430,000)	(1,430,000)
			(優先出資消却積立金)	(1,450,000)	(2,100,000)
			当期末処分剰余金	1,529,731	1,146,960
			組合員勘定合計	17,194,817	18,042,370
			その他有価証券評価差額金	△ 6,421	△ 387,699
			土地再評価差額金	352,476	352,476
			評価・換算差額等合計	346,055	△ 35,222
			純資産の部合計	17,540,873	18,007,147
			負債及び純資産の部合計	491,409,264	496,961,048

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお 23頁～24頁の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度 金額	平成20年度 金額	科 目	平成19年度 金額	平成20年度 金額
経常収益	11,794,214	11,673,722	特別利益	3,201,088	3,906
資金運用収益	10,890,076	10,990,506	償却債権取立益	2,696	3,906
貸出金利息	9,532,540	9,611,060	合併に伴う受入金	3,198,078	-
預け金利息	1,032,831	1,027,103	その他の特別利益	314	-
有価証券利息配当金	257,813	277,396	特別損失	3,247,729	34,075
その他の受入利息	66,890	74,946	固定資産処分損	49,651	34,075
役員取引等収益	462,695	428,074	合併に伴う損失	3,198,078	-
受入為替手数料	241,799	233,858	税引前当期純利益	1,840,837	970,933
その他の役員収益	220,896	194,216	法人税・住民税及び事業税	49,006	52,967
その他業務収益	310,707	209,040	法人税等調整額	222,274	203,406
国債等債券売却益	290,419	188,715	法人税等合計	271,280	256,374
その他の業務収益	20,288	20,325	当期純利益	1,569,556	714,558
その他経常収益	130,735	46,100	前期繰越金	460,174	432,401
株式等売却益	73,032	251	自己優先出資消却額	500,000	-
その他の経常収益	57,702	45,849	当期末処分剰余金	1,529,731	1,146,960
経常費用	9,906,736	10,672,619			
資金調達費用	1,507,036	1,735,694			
預金利息	1,412,832	1,624,870			
給付補てん備金繰入額	54,701	83,080			
借入金利息	38,520	26,874			
その他の支払利息	981	867			
役員取引等費用	314,287	303,237			
支払為替手数料	88,690	87,606			
その他の役員費用	225,597	215,630			
その他業務費用	2,331	1,506			
国債等債券売却損	1,398	1,234			
その他の業務費用	932	271			
経費	7,740,772	7,753,560			
人件費	5,194,476	5,092,922			
物件費	2,417,737	2,526,355			
税金	128,558	134,282			
その他経常費用	342,308	878,621			
貸倒引当金繰入額	284,656	801,018			
貸出金償却	45,237	14,574			
株式等売却損	-	9,943			
その他資産償却	-	8,500			
その他の経常費用	12,413	44,584			
経常利益	1,887,478	1,001,103			

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益79円65銭

重要な会計方針及び注記事項

● 貸借対照表関係

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については事業年度末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外の時価のあるその他の有価証券については、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
また、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されましたが、当組合では保有目的区分の変更はございません。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は71百万円であります。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~47年	その他	2年~20年
----	--------	-----	--------
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(会計処理の変更)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理の方法に変更しております。これは企業会計基準委員会から当該基準が公表され、当事業年度から適用されることとなったためであります。この結果、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、リース取引開始日が新会計基準適用初年度前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- 外貨建の資産は、事業年度末の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額(部分償却)しており、その金額は6,972百万円であります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(退職給付制度の概要)

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(退職給付債務に関する事項)

(単位:百万円)	
退職給付債務	△ 4,157
年金資産	900
未積立退職給付債務	△ 3,257
会計基準変更時差異の未処理額	1,698
未認識数理計算上の差異	407
退職給付引当金	△ 1,151

(退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)

割引率	2.0%	期待運用収益率	9.0%
-----	------	---------	------

- 役員退職慰労引当金は、従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
- 信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,012百万円、延滞債権額は8,502百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17百万円あります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,538百万円あります。なお、13から16に掲げた債

剰余金処分計算書

(単位:円)

	平成19年度	平成20年度
科目	金額	金額
当期末処分剰余金	1,529,731,668	1,146,960,663
剰余金処分額	1,097,329,914	695,768,150
利益準備金	153,000,000	115,000,000
出資配当金	294,329,914	280,768,150
うち優先出資配当金	60,900,000	25,200,000
うち普通出資配当金	233,429,914	255,568,150
特別積立金	650,000,000	300,000,000
優先出資消却積立金	650,000,000	—
経営基盤強化積立金	—	300,000,000
次期繰越金	432,401,754	451,192,513

主要な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
利益等	経常収益	10,365,796	10,851,932	11,404,959	11,794,214	11,673,722
	経常利益(損失△)	1,057,982	1,632,935	1,923,107	1,887,478	1,001,103
	当期純利益(純損失△)	804,903	1,143,188	1,531,809	1,569,556	714,558
	出資に対する配当金	162,406	202,415	245,396	294,329	280,768
	優先出資に対する配当金	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(1.2%) 25,200
普通出資に対する配当金	(1.5%) 101,506	(2.0%) 141,515	(2.5%) 184,496	(3.0%) 233,429	(3.0%) 255,568	
残高	預金積金残高	425,160	435,708	447,098	466,465	471,616
	貸出金残高	285,850	284,907	289,780	306,144	322,026
	有価証券残高	52,025	45,381	45,098	22,437	40,765
等	総資産額	442,768	455,019	469,842	491,409	496,961
	純資産額	13,005	14,688	16,037	17,540	18,007
	自己資本比率(%)	6.25	6.64	7.04	7.55	7.79
	普通出資金	6,920	7,185	7,471	8,287	8,714
	普通出資口数(口)	6,920,531	7,185,527	7,471,468	8,287,086	8,714,410
優先出資金	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	
優先出資口数(口)	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	
職員数(人)	634	621	604	601	601	

(注) 残高計数は期末日現在のものです。総資産額には債務保証返返は含んでおりません。

業務純益

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度
業務純益	2,637,043	1,907,213

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

権額は貸倒引当金控除前の金額であり、かつ13及び16に掲げた債権額は部分償却後の金額であります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額4,041百万円
 18. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、2,711百万円でありです。
 19. その他の出資金500百万円は、平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金を、平成20年3月28日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
 20. 出資1口当たりの純資産額 1,822円49銭
 21. 公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引、支援基金取引等のために預け金13,704百万円を担保として提供しております。
 22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
地方債	7,881	7,885	4	12	8
社債	19,791	19,834	43	55	12
合計	27,672	27,719	47	68	20

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券の時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	392	303	△ 88	1	90
債券	11,799	11,801	1	2	0
国債	9,999	9,999	0	0	—
社債	1,800	1,801	1	1	0
その他	1,238	761	△ 477	—	477
合計	13,430	12,866	△ 564	3	567

貸借対照表計上額は上記2に記載した方針に基づく時価により計上しております。

なお、上記の評価差額から繰延税金資産176百万円を差し引いた金額△387百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

23. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 24. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却価額	売却益	売却損
	34,745	188	11

25. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	非上場株式			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	17,681	21,792	—	—
国債	9,999	—	—	—
地方債	1,480	6,400	—	—
社債	6,200	15,391	—	—
その他	—	66	166	—
合計	17,681	21,859	166	—

27. 借入金1,540百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。
 28. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,988百万円でありです。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが32,988百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産		繰延税金負債	
有価証券	219	貸出金	755
貸出金等	454	土地再評価差額金	160
貸倒引当金	2,237	その他	0
固定資産	104	繰延税金負債合計	917
退職給付引当金	357	繰延税金資産との相殺	△ 756
その他	280	繰延税金負債の純額	160
繰延税金資産小計	3,652		
評価性引当額	1,608		
繰延税金資産合計	2,044		
繰延税金負債との相殺	△ 756		
繰延税金資産の純額	1,287		

30. 表示方法の変更

前事業年度において独立科目として表示していた、その他資産の「仮払金」(当事業年度57百万円)及びその他負債の「仮受金」(当事業年度62百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においてはその他資産の「その他の資産」及びその他負債の「その他の負債」にそれぞれ含めて表示しております。

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 (新BIS規制による開示状況について)

【定性的な開示事項】

1.自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成20年度末の自己資本額のうち、基本的項目としては、当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金及び全信組連が引受けた優先出資金が該当します。また、補完的項目としては、全信組連から借入している期限付劣後ローンがあります。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。また各エクスポートが一分野に集中することなく、リスク分散が図られておりと評価しております。

繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も逓減しており、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づく業務推進活動によって得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3.信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度を導入し、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ環境も含めた整備を進めております。

一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会が協議検討を行い、必要に応じて理事会・常務会といった経営陣への報告を行う態勢となっております。

貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却・引当基準」に依拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な検証に努めております。

(2)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポートの種類の判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- 株式会社日本格付研究所
- 株式会社格付投資情報センター
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、極力担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げに努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的担保、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

なお、パーセルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、政府が法律を一部改正して対応した保証は政府保証と同等とし、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は、行っておりません。

6.証券化エクスポートに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合で保有する証券化エクスポートは、オリジネーターにあたるものとして、中小公庫CLOを有しております。これは、地元中

小企業者の資金調達の多様化に応じるための一手段として取上げているので、証券化本来の目的である原資産の流動化とは性質の異なるものであります。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。また、投資家として、メザン受益権を保有しております。

(2)証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当組合は標準的手法を採用しております。

(3)証券化取引に関する会計方針
当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して適正な処理を行っております。

(4)証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポートのリスク・ウエイトの判定に使用した適格格付機関は以下の2機関です。
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、株式会社格付投資情報センター

7.オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置づけております。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢の整備に努めております。また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会、業務監視委員会、業務監理部、事務部等におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適正な処理を行っております。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法:資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計測方式(再評価法)
再評価法による計算:再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後(例えば200bpの平行移動や各グリッドごとの99%タイル値の上昇)のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
- コア預金の対象:要求払預金(当座・普通・貯蓄等)
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額。
以上3つのうち最小の額を上限とする。
満期:5年以内(平均2.5年以内)
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅:99%タイル又は1%タイル値
- リスク計測の頻度:四半期(前月末基準)

【定量的な開示事項】

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成19年度 金額	平成20年度 金額
(自己資本)		
出資金	9,837	10,264
非累積的永久優先出資	1,050	1,050
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	1,050	1,050
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	2,051	2,166
特別積立金	3,530	3,830
次期繰越金	432	451
その他	-	-
自己優先出資(△)	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	6	-
営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目(A)	16,894	17,761
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%に相当額	230	230
一般貸倒引当金	658	997
負債性資本調達手段等	1,540	1,540
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	1,540	1,540
補完的項目不算入額(△)	160	240
補完的項目(B)	2,269	2,528
自己資本総額[(A)+(B)](C)	19,163	20,290
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポート及び信用補完機能を持つ1/0ストリップ(告示第223条を準用する場合を含む)	9	0
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	9	0
自己資本総額[(C)-(D)](E)	19,154	20,289
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	234,233	241,042
オフ・バランス取引等項目	1,482	1,251
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,959	17,970
リスク・アセット等計(F)	253,675	260,264
単体Tier1比率(A/F)	6.65%	6.82%
単体自己資本比率(E/F)	7.55%	7.79%

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。当組合は国内基準を採用しております。
2.金額は、単位未満を切捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります)

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の総合計	235,716	9,428	242,293	9,691
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	235,715	9,428	242,293	9,691
(I)ソブリン向け	6,534	261	5,292	211
(II)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,400	1,176	26,896	1,075
(III)法人等向け	39,195	1,567	38,124	1,524
(IV)中小企業等・個人向け	33,807	1,352	33,066	1,322
(V)抵当権付住宅ローン	13,454	538	13,587	543
(VI)不動産取得等事業向け	75,385	3,015	85,343	3,413
(VII)三月以上延滞等	2,802	112	3,363	134
(VIII)その他	35,134	1,405	36,618	1,464
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	17,959	718	17,970	718
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	253,675	10,147	260,264	10,410

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公団、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」は(I)~(VII)に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

粗利益=債券5勘定戻=粗利益の基礎

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜業種別及び残存期間別＞

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高									
	19年度	20年度	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		その他		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
製造業	20,625	20,467	19,954	19,857	-	-	-	-	-	-	671	609
農業	21	14	21	14	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	31,026	30,898	27,939	27,407	-	-	-	-	-	-	3,087	3,491
電気・ガス・熱供給・水道業	873	1,530	873	1,530	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	4,295	4,612	4,279	4,592	-	-	-	-	-	-	15	19
運輸業	4,224	3,954	3,941	3,691	-	-	-	-	-	-	283	262
卸売・小売業	38,046	36,849	35,430	35,870	-	-	-	-	-	-	616	979
金融・保険業	147,411	132,842	373	829	12,499	21,591	134,502	110,386	-	-	35	35
不動産業	93,582	104,717	91,467	103,224	-	-	-	-	-	-	2,114	1,493
不動産業	40,449	30,724	39,691	30,251	-	-	-	-	-	-	757	473
不動産賃貸業	53,132	62,146	51,776	61,163	-	-	-	-	-	-	1,356	983
マンション戸建分譲業	-	11,846	-	11,809	-	-	-	-	-	-	-	37
各種サービス業	52,192	53,443	51,546	52,354	-	-	-	-	-	-	646	1,088
国・地方公共団体等	8,908	18,292	426	409	8,481	17,880	-	1	2	-	-	-
個人	70,802	72,722	70,201	71,982	-	-	-	-	-	-	601	740
その他	29,842	25,228	501	459	-	-	29,341	24,768	-	-	-	-
業種別合計	499,854	505,571	306,957	322,224	20,980	39,472	163,845	135,156	-	-	8,070	8,719
1年以下	373,710	357,730	249,476	250,342	2,899	17,680	119,239	89,616	-	-	-	-
1年超3年以下	58,340	73,547	31,257	34,686	15,033	18,191	12,000	20,600	-	-	-	-
3年超5年以下	21,003	22,878	14,900	19,270	3,047	3,600	3,000	-	-	-	-	-
5年超7年以下	5,338	7,549	5,338	7,549	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	1,760	6,692	1,760	6,692	-	-	-	-	-	-	-	-
10年超	2,056	1,785	2,056	1,785	-	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	7,381	9,921	-	-	-	-	1,565	1,418	-	-	-	-
現金その他	30,263	25,466	2,166	1,898	-	-	28,040	23,521	-	-	-	-
残存期間別合計	499,854	505,571	306,957	322,224	20,980	39,472	163,845	135,156	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高(三月以上延滞エクスポージャーを控除した額)の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、預け金等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、預け金等、株式、投資信託、現金、及びその他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれております。

4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

5. 債務保証見返の期間別残高は作成していません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

	期首残高	当期		当期減少額		期末残高
		増加額	目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成19年度	235	1,209	-	785	658
	平成20年度	658	997	-	658	997
個別貸倒引当金	平成19年度	703	4,670	3,347	807	1,219
	平成20年度	1,219	647	1,033	185	647
合計	平成19年度	939	5,880	3,347	1,593	1,878
	平成20年度	1,878	1,645	1,033	844	1,645

(注) 平成17年度より、部分償却を実施し、その額は19年度6,662百万円、20年度6,972百万円あります。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		貸出金償却	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
製造業	66	36	△30	△35	36	0	0	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	94	659	565	△535	659	123	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	18	-	△18	48	-	48	-	-
卸売・小売業	242	63	△179	9	63	73	7	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	185	145	△40	16	145	162	7	-
不動産業	93	12	26	140	119	153	7	-
不動産賃貸業	92	128	△66	△128	26	0	-	-
マンション戸建分譲業	-	4	-	4	-	8	-	-
各種サービス業	25	212	187	△87	212	124	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	70	101	31	13	101	115	30	14
合計	703	1,219	516	△571	1,219	647	45	14

※当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	42,504	-	65,139
10%	-	66,530	-	53,753
20%	48,606	98,447	64,784	67,780
35%	-	38,206	-	38,614
50%	378	6,248	1,277	6,013
75%	-	45,214	-	43,505
100%	196	152,382	702	162,331
150%	-	1,140	-	1,672
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	9	-	0
合計	49,181	450,686	66,763	438,811

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		貸出金と自組預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	18年度	19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,244	12,907	1,524	2,187	8,102	9,040				
①ソブリン向け	639	527	-	-	2,827	2,633				
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-				
③法人等向け	2,839	1,724	174	-	802	825				
④中小企業等・個人向け	7,878	8,276	394	1,268	2,044	2,562				
⑤抵当権付住宅ローン	281	231	953	870	730	889				
⑥不動産取得等事業向け	2,343	1,794	0	-	1,458	1,639				
⑦三月以上延滞等	1	18	0	22	0	0				
⑧その他	260	336	1	25	238	489				

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付の付与されているもの、国・地方公共団体等に順ずるものを用いております。貸出金と自組預金の相殺は、担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。
 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3.「その他」は①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(5) 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額

(単位:百万円)

事業ローン	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
	136	96		

②3月以上延滞エクスポージャーの額(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

該当なし。

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成19年度		平成20年度	
	証券化エクスポージャーの額	事業ローン	証券化エクスポージャーの額	事業ローン
	13	3		
	13	3		

(注) うち3.25百万円を投資家として保有、0.5百万円をオリジネーターとして保有しております。

④リスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20%	4	3	0	0
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	9	0		
(i) 事業ローン	9	0		

- (注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウエイト×4%
 2.(i)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の内訳であり、リスク・アセットからも控除しております。

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当なし。

⑥早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当なし。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	平成19年度		平成20年度	
	証券化エクスポージャーの額	事業ローン	証券化エクスポージャーの額	事業ローン
	-	-		
	-	-		

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

該当なし。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当組合では、経過措置の適用はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項。

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,307	1,307	976	976
非上場株式等	1,873	1,873	1,873	1,873
合計	3,180	3,180	2,849	2,849

- (注) 1.「上場株式等」欄の「貸借対照表計上額」は、事業年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づいております。
 2.「上場株式等」欄は、上場株式303百万円と、投資信託694百万円中で金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額21百万円を除いた金額672百万円を合計して記載し、「時価」と同額になります。
 3.「非上場株式等」欄は、非上場株式227百万円と、時価のない出資として全国信用協同組合連合会1,642百万円、「その他の資産」に含まれるその他の出資金4百万円の合計額を記載し、「時価」欄はこれらの取得原価を記載しております。
 4.21頁の「貸借対照表」中の「株式」欄は、上場株式303百万円と非上場株式227百万円の合計額530百万円を記載し、「その他の証券」欄には、投資信託694百万円とその他証券66百万円の合計額761百万円を記載しているため、本欄の「上場株式等」及び「非上場株式等」の区分とは異なります。なお、商工中金に対する出資金204百万円は、平成20年10月1日の株式会社化に伴い、「商工中金出資金」欄より「非上場株式」欄に移行しております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

売却益 売却損 償却	平成19年度		平成20年度	
	売却益 売却損 償却	売却益 売却損 償却	売却益 売却損 償却	売却益 売却損 償却
	345	0		
	-	9		
	-	-		

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	平成19年度		平成20年度	
	評価損益	評価損益	評価損益	評価損益
	△8		△566	

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれ科目に織り込まれております。

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	平成19年度		平成20年度	
	評価損益	評価損益	評価損益	評価損益
	-		-	

(注) 本欄は、子会社株式及び関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

金利リスクに対する経済価値の増減額(99パーセンタイル)コア預金を考慮する	金利リスク	
	金利リスク	金利リスク
金利ショックに対する経済価値の増減額(99パーセンタイル)コア預金を考慮する	0	
金利ショックに対する経済価値の増減額(99パーセンタイル)コア預金を考慮しない	1,037	

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを99パーセンタイル値で計測いたしました。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
受取利息の増減	408,884	100,430
支払利息の増減	700,594	228,657

粗利益

(単位:千円、%)

科目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	10,890,076	10,990,506
資金調達費用	1,507,036	1,735,694
資金運用収支	9,383,039	9,254,812
役務取引等収益	462,695	428,074
役務取引等費用	314,287	303,237
役務取引等収支	148,407	124,837
その他業務収益	310,707	209,040
その他業務費用	2,331	1,506
その他業務収支	308,376	207,534
業務粗利益	9,839,824	9,587,184
業務粗利益率	2.11%	2.02%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

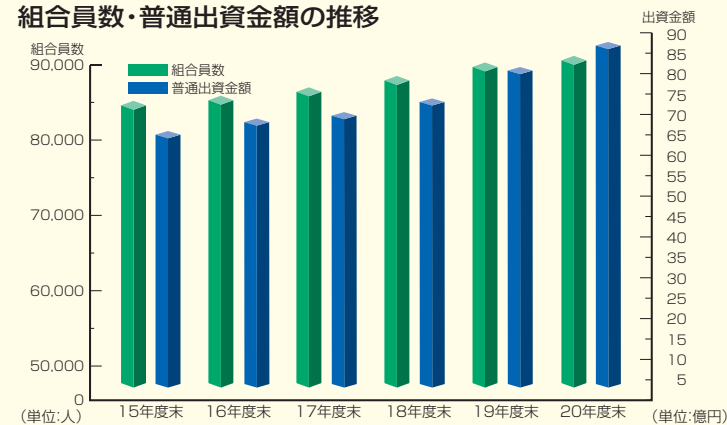
組合員数・普通出資金の推移

(単位:人、千円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個人	74,833	5,155,189	75,527	5,622,847
法人	14,809	3,131,897	14,703	3,091,563
計	89,642	8,287,086	90,230	8,714,410

(注) 普通出資1口の単位金額は1千円となっております。

組合員数・普通出資金額の推移



堅固な大信の存立基盤

大信の組合員は毎年着実に増加しており、個人・法人の総数で都内地域信用組合最多の90,230名となっております。これは地元の取引先からの高い信頼をいただいた結果と受け止め、今後とも地域に密着した組合員本位の事業活動を展開してまいります。

普通出資配当

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度
普通出資に対する配当率	3.0	3.0

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	19年度	465,742	10,890,076	2.33	
	20年度	473,392	10,990,506	2.32	
	うち貸出金	19年度	299,507	9,532,540	3.18
		20年度	313,896	9,611,060	3.06
うち預け金	19年度	128,224	1,032,831	0.80	
	20年度	126,249	1,027,103	0.81	
うち買入金銭債権	19年度	14	55	0.38	
	20年度	12	55	0.43	
うち有価証券	19年度	36,220	257,813	0.71	
	20年度	31,481	277,396	0.88	
資金調達勘定	19年度	460,244	1,507,036	0.32	
	20年度	465,264	1,735,694	0.37	
うち預金積金	19年度	458,507	1,467,534	0.32	
	20年度	463,550	1,707,951	0.36	
うち譲渡性預金	19年度	—	—	—	
	20年度	—	—	—	
うち借入金	19年度	1,540	38,520	2.50	
	20年度	1,540	26,874	1.74	

役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成19年度	平成20年度
役務取引等収益	462,695	428,074
受入為替手数料	241,799	233,858
その他の受入手数料	220,896	194,216
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	314,287	303,237
支払為替手数料	88,690	87,606
その他の支払手数料	1,788	1,614
その他の役務取引等費用	223,808	214,015

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	290,419	188,715
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	20,288	20,325
その他業務収益合計	310,707	209,040

有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益 (単位:千円)

項目	取得原価	時価	貸借対照表価額	評価損益	
有価証券	19年度	—	—	—	
	20年度	—	—	—	
	19年度	20,481,144	20,454,276	20,481,144	△26,867
	20年度	27,672,519	27,719,896	27,672,519	47,376
	19年度	—	—	—	—
	20年度	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	19年度	—	—	—	—
	20年度	—	—	—	—
その他有価証券	19年度	1,965,211	1,955,862	1,955,862	△9,348
	20年度	13,657,524	13,093,104	13,093,104	△564,419
計	19年度	22,446,355	22,410,138	22,437,006	△36,216
	20年度	41,330,044	40,813,001	40,765,624	△517,042
金銭の信託	19年度	—	—	—	—
	20年度	—	—	—	—
デリバティブ等商品	19年度	—	—	—	—
	20年度	—	—	—	—

(注) 1. 「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。
2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額(該当額が発生した場合)を控除した後の残高を計上しております。

経費の内訳 (単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
人件費	5,194	5,092
報酬給料手当	4,023	3,985
退職給付費用	591 (218)	518 (157)
社会保険料	541	537
役員退職慰労金他	38 (-)	50 (-)
物件費	2,417	2,526
事務費	810	826
固定資産費	679	665
事業費	198	179
人事厚生費	49	54
預金保険料	367	391
その他	312	408
税金	128	134
経費合計	7,740	7,753

(注) 退職給付費用、役員退職慰労金他の()内数値と報酬給料手当、社会保険料を加算しますと業務純益算定上の人件費となります。

総資産利益率 (単位:%)

項目	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.39	0.20
総資産当期純利益率	0.32	0.14

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

総資金利鞘等 (単位:%)

項目	平成19年度	平成20年度
資金運用利回(a)	2.33	2.32
資金調達原価率(b)	1.92	1.95
総資金利鞘(a-b)	0.41	0.37

職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高 (単位:百万円)

項目	平成19年度末	平成20年度末
職員1人当たり預金残高	760	784
職員1人当たり貸出金残高	499	535
1店舗当たり預金残高	10,848	10,967
1店舗当たり貸出金残高	7,119	7,488

預貸率・預証率 (単位:%)

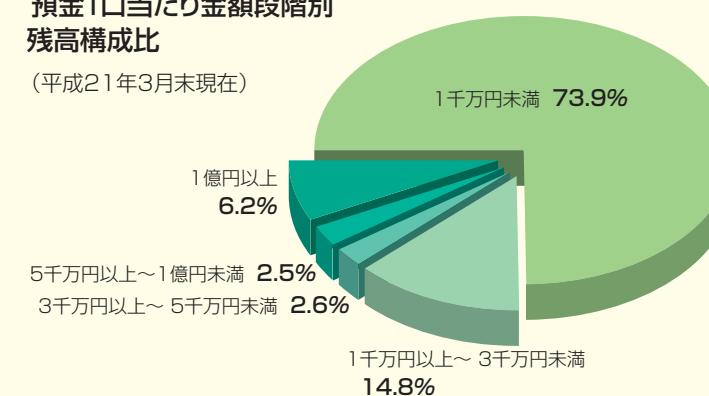
項目	平成19年度	平成20年度
預貸率	(末残) 65.63	68.28
	(期中平残) 65.32	67.71
預証率	(末残) 4.81	8.64
	(期中平残) 7.89	6.79

預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

預金1口当たり金額段階別残高構成比

(平成21年3月末現在)



地域に密着した小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が73.9%を占めております。地元を根をおろした小口多数取引の推進の成果であり、盤石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に地域に密着した業務を進めてまいります。

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	145,510	31.7	144,593	31.2
定期性預金	312,996	68.3	318,956	68.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	458,507	100.0	463,550	100.0

預金科目別残高・員外預金比率

(単位:百万円、%)

科 目	平成19年度末				平成20年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A
当座預金	7,740	1.7	178	2.30	9,738	2.1	157	1.61
普通預金	133,627	28.6	32,747	24.50	132,671	28.1	31,678	23.87
貯蓄預金	2,279	0.5	455	19.99	2,070	0.4	423	20.44
通知預金	357	0.1	25	7.16	1,224	0.3	82	6.76
定期預金	284,102	60.9	50,755	17.86	290,108	61.5	51,632	17.79
(うち自由金利)	(283,924)	(60.9)	(50,686)	(17.85)	(289,960)	(61.5)	(51,573)	(17.78)
定期積金	35,857	7.7	4,169	11.62	34,045	7.2	3,850	11.31
その他の預金	2,499	0.5	397	15.91	1,757	0.4	490	27.92
合 計	466,465	100.0	88,730	19.02	471,616	100.0	88,316	18.72

(注) 平成20年度末は18.72%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	380,967	81.7	382,201	81.0
法 人	85,497	18.3	89,414	19.0
一般法人	(83,844)	(18.0)	(88,247)	(18.7)
金融機関	(865)	(0.2)	(334)	(0.1)
公金	(787)	(0.1)	(831)	(0.2)
合 計	466,465	100.0	471,616	100.0

金利区分別定期預金残高

(単位:百万円)

項 目	平成19年度末	平成20年度末
	残 高	残 高
固定金利定期預金	284,026	290,031
変動金利定期預金	76	77
その他	—	—
合計	284,102	290,108

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	4,615	1.5	4,336	1.4
手形貸付	20,844	7.0	21,318	6.8
証書貸付	270,306	90.3	284,685	90.7
当座貸越	3,741	1.2	3,556	1.1
合 計	299,507	100.0	313,896	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	147,316	48.1	150,421	46.7
設備資金	158,828	51.9	171,605	53.3
合 計	306,144	100.0	322,026	100.0

貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末				平成20年度末			
	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A
預金・積金	12,788	4.2	910	7.11	11,721	3.6	761	6.49
有価証券	688	0.2	—	—	445	0.1	—	—
動産・不動産	197,842	64.6	400	0.20	210,941	65.5	148	0.07
その他	598	0.2	—	—	482	0.2	—	—
小 計	211,916	69.2	1,311	0.61	223,590	69.4	909	0.40
信用保証協会・信用保険	73,096	23.9	666	0.91	80,004	24.8	654	0.81
保証	14,903	4.9	213	1.42	11,768	3.7	499	4.24
信用	6,227	2.0	426	6.84	6,663	2.1	409	6.13
合 計	306,144	100.0	2,618	0.85	322,026	100.0	2,472	0.76

法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は0.76%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預金・積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産・不動産	1,749	91.6	1,528	92.2
その他	—	—	—	—
小 計	1,749	91.6	1,528	92.2
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	14	0.7	10	0.6
信用	146	7.7	119	7.2
合 計	1,909	100.0	1,658	100.0

金利区分別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出金	104,638	34.2	110,144	34.2
変動金利貸出金	201,506	65.8	211,882	65.8
合 計	306,144	100.0	322,026	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

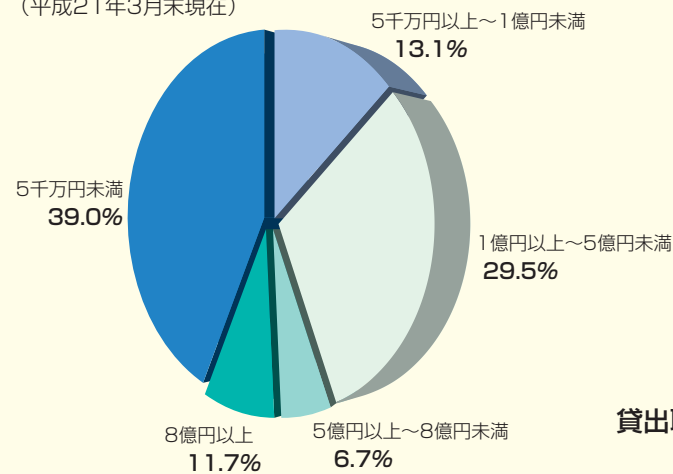
区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	19,356	6.3	19,123	6.0
農業	10	0.0	6	0.0
林業	—	—	—	—
建設業	26,096	8.5	26,161	8.1
電気・ガス・熱供給・水道業	749	0.3	1,406	0.5
情報通信業	4,273	1.4	4,581	1.4
運輸業	3,807	1.2	3,573	1.1
卸売・小売業	32,837	10.7	33,435	10.4
金融・保険業	288	0.1	742	0.2
不動産業	84,056	27.5	92,708	28.8
(うち不動産賃貸業)	(47,710)	(15.6)	(55,003)	(17.1)
各種サービス	43,854	14.3	45,126	14.0
その他の産業	468	0.2	433	0.1
小 計	215,799	70.5	227,298	70.6
地方公共団体	426	0.1	409	0.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	89,919	29.4	94,318	29.3
合 計	306,144	100.0	322,026	100.0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.本資料は期末に実施した部分償却後の残高で記載しており、28ページの業種別の残高とは異なります。

貸出金の金額段階別
残高構成比

(平成21年3月末現在)

貸出取引は各業種に分散され
バランスがはかられています。

大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆様のあらゆる業種に分散されております。

大信は、地元でお預かりした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地域の皆様のニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

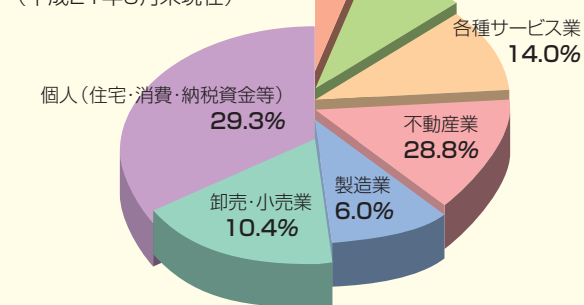
小口多数でリスクに強い
貸出取引基盤になっております。

大信の貸出金は、5千万円未満が39.0%、1億円未満が52.1%、と過半を占めており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。

特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

貸出取引の業種別
残高構成比

(平成21年3月末現在)



リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権額	19年度	1,059	1,059	—	100.00
	20年度	2,012	1,999	13	100.00
延滞債権額	19年度	8,768	7,086	1,219	94.71
	20年度	8,502	7,326	633	93.61
3カ月以上延滞債権額	19年度	225	99	64	72.44
	20年度	17	17	0	100.00
貸出条件緩和債権額	19年度	360	238	10	68.88
	20年度	5	3	0	60.00
合 計	19年度	10,414	8,483	1,293	93.87
	20年度	10,538	9,346	647	94.82

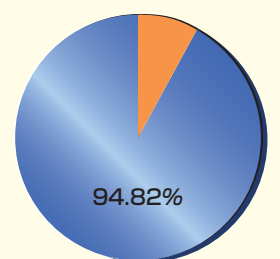
- (注) 1.「破綻先債権額」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権額」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.従前の貸出償却に加えて23頁の重要な会計方針及び注記事項の「7」に記載されている取立不能見込額の直接減額(部分償却)により、従来の方法によった場合に比べ破綻先債権額及び延滞債権額は69億72百万円減少しております。
- 4.「3カ月以上延滞債権額」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 5.「貸出条件緩和債権額」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.2.4.を除く)です。
- 6.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 7.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し
資産の健全性を万全にしております。

リスク管理債権合計は105億38百万円と前期より1億24百万円増加し、貸出金残高3,220億26百万円に対する比率は3.27%(前期比▲0.13%)となりました。信用リスク管理の徹底並びに「破綻先債権額」及び「延滞債権額」のうち74億28百万円を直接償却したことにより、「貸倒引当金(C)」は6億47百万円と前年度より6億46百万円減少いたしました。

リスク管理債権合計に対する「担保・保証等(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は94.82%と高水準を維持しております。

今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。

リスク管理債権合計に
対する保全率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19年度	4,184	4,184	0	4,184	100.00
	20年度	5,513	5,485	28	5,513	100.00
危険債権	19年度	5,719	4,037	1,218	5,256	91.90
	20年度	5,056	3,895	619	4,515	89.29
要管理債権	19年度	586	338	74	413	70.47
	20年度	23	21	0	21	91.30
不良債権計	19年度	10,491	8,560	1,293	9,854	93.92
	20年度	10,594	9,402	648	10,050	94.86
正常債権	19年度	297,875				67.01
	20年度	313,376				
合計(総与信)	19年度	308,366				
	20年度	323,970				

なお、貸倒引当金引当率は円単位で比率を算出しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
 なお、従前の貸出償却に加えて23頁の重要な会計方針及び注記事項の「7」に記載されている取立不能見込額の直接減額(部分償却)により、従来の方法によった場合に比べ、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は69億72百万円減少しております。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で上記1～3以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

自己査定区分と開示債権との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 〔対象債権:総与信〕	金融再生法の開示債権 〔対象債権:総与信〕	リスク管理債権 〔対象債権:貸出金〕
破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 5,513	破綻先債権額 2,012
実質破綻先		延滞債権額 8,502
破綻懸念先	危険債権 5,056	
要注意先	要管理債権 23	3か月以上延滞債権額 17
正常先	正常債権 313,376	貸出条件緩和債権額 5

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

資産の自己査定について

大信では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性や資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち大信が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。

自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- ① 正常先=業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- ② 要注意先=今後の管理に注意を要する債務者
- ③ 破綻懸念先=今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ④ 実質破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ⑤ 破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成19年度末	平成20年度末
貸出金償却額	2,124 (45)	457 (14)

(注) ()内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成19年度末	平成20年度末
一般財形貯蓄	38	26
住宅財形貯蓄	6	1
年金財形貯蓄	72	65
合計	118	93

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度		平成20年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	13,323	36.8	3,776	12.0
地方債	8,483	23.4	8,400	26.7
短期社債	—	—	—	—
社債	12,562	34.7	17,668	56.1
株式	263	0.7	411	1.3
外国証券その他の証券	1,586	4.4	1,224	3.9
合計	36,220	100.0	31,481	100.0

(注) 商品有価証券は、当組合では保有していません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	
国債	19年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	20年度	9,999	—	—	—	—	—	9,999	—
地方債	19年度	600	7,233	647	—	—	—	8,481	—
	20年度	1,480	6,400	—	—	—	—	7,881	—
社債	19年度	2,299	7,800	2,400	—	—	—	12,499	—
	20年度	6,200	11,791	3,600	—	—	—	21,592	—
株式	19年度	—	—	—	—	—	256	256	—
	20年度	—	—	—	—	—	530	530	—
外国証券その他の証券	19年度	212	—	94	—	—	893	1,200	—
	20年度	—	66	—	166	—	528	761	—
うち外国債券	19年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	20年度	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19年度	3,111	15,033	3,142	—	—	1,149	22,437	—
	20年度	17,681	18,258	3,600	166	—	—	1,058	40,765

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
全国信用協同組合連合会	1,739	1,490
(株)商工組合中央金庫	62	78
(株)日本政策金融公庫	193	156
独立行政法人 住宅金融支援機構	3,190	2,952
独立行政法人 福祉医療機構	53	50
中小企業基盤整備機構	91	96
合 計	5,331	4,826

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
消費者ローン	4,975	8.1	5,064	7.5
住宅ローン	56,686	91.9	62,443	92.5
合 計	61,661	100.0	67,507	100.0

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	376,155	316,164	371,913	329,066
	他の金融機関から	609,663	328,899	611,449	334,202
代金取立	他の金融機関向け	3,022	4,572	2,670	3,586
	他の金融機関から	22,088	41,817	19,933	38,511

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
国債	-	-
地方債・政府保証債	-	-
合 計	-	-

公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
国債・その他公共債	27 (36)	47 (48)
合 計	27 (36)	47 (48)

(注) ()内数値は、受渡基準での数値となっております。

外国為替取扱実績(取次)

(単位:千米ドル)

区 分	平成19年度	平成20年度
貿易	242	220
輸出	73	145
輸入	169	74
貿易外	2,030	797
合 計	2,273	1,017

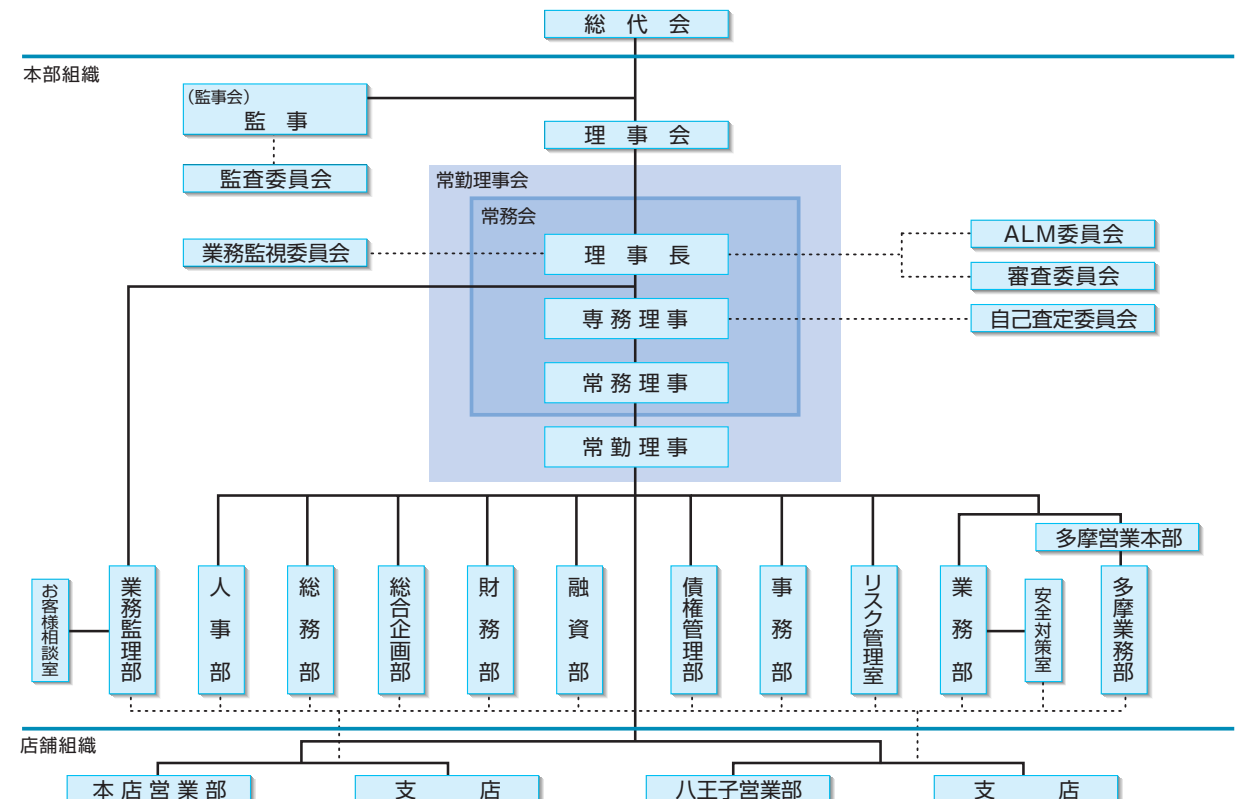
役員一覧 (平成21年6月24日現在)

代表 理 事 長	中津川正裕	常 勤 理 事	須藤 満
代 表 理 事 専 務 理 事	四角 哲二	常 勤 理 事	森永 康紀
常 務 理 事	柴橋 英二	理 事(非常勤)	森下 繁己
常 務 理 事	安田 眞次	理 事(非常勤)	鷗橋 誠一
常 務 理 事	加納 猛	理 事(非常勤)	山内 豊功
常 務 理 事	伊東 昇	常 勤 監 事	渡辺 忠雄
常 勤 理 事	大木 秀一	員 外 監 事 弁 護 士	河和 哲雄
常 勤 理 事	斉藤 哲	員 外 監 事 公 認 会 計 士	吉富 幹泰
常 勤 理 事	大塚 和男		

職員数

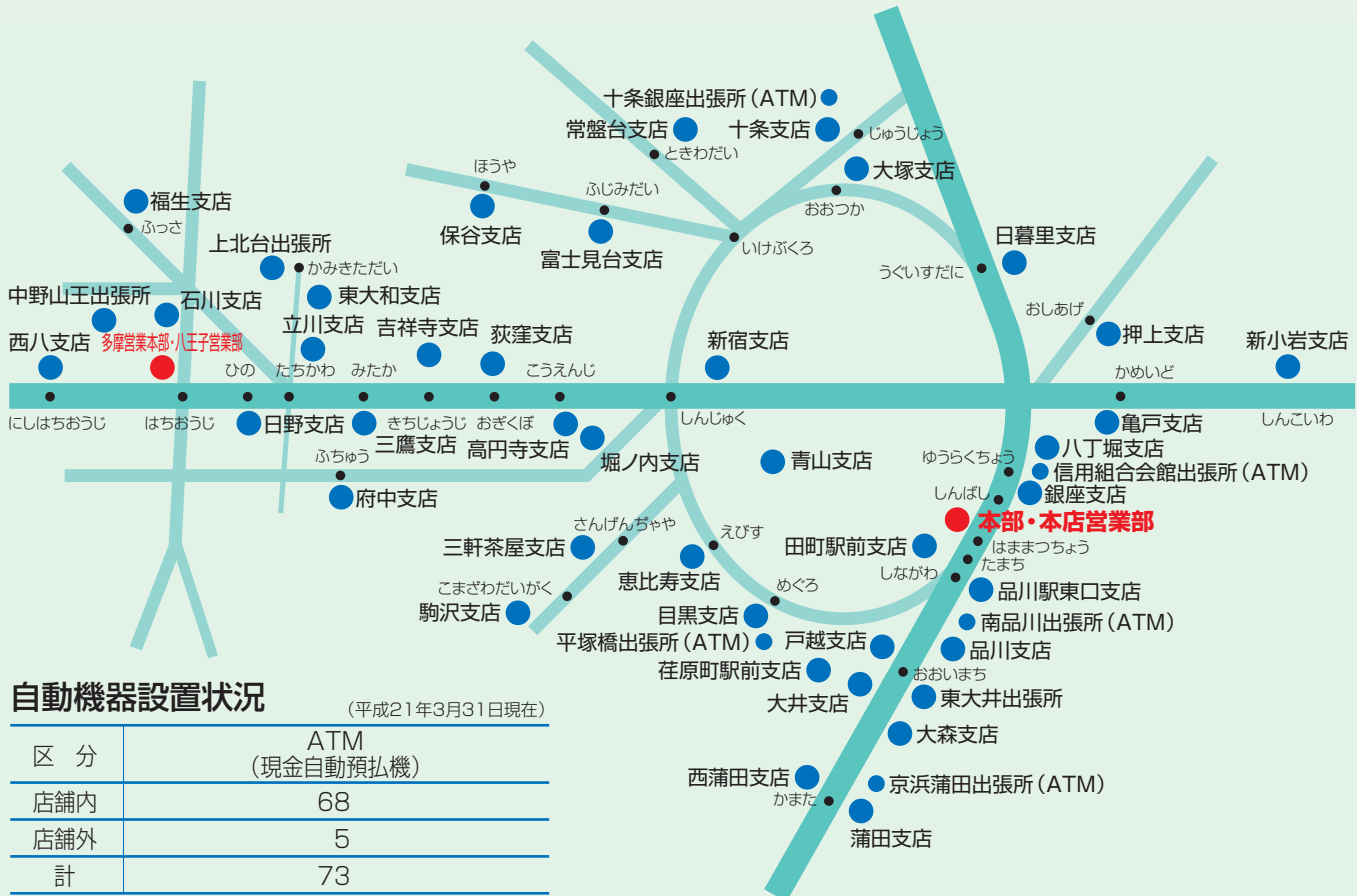
年 度	平成19年度末	平成20年度末
男 子	466名	454名
女 子	135名	147名
合 計	601名	601名

組織図 (平成21年6月25日現在)



地域社会に密着する大信の店舗網

営業地区 東京都一円（離島を除く）



自動機器設置状況

(平成21年3月31日現在)

区分	ATM (現金自動預払機)
店舗内	68
店舗外	5
計	73

自動化コーナー (ATM) ご利用時間

平日 午前8時～午後9時
 新宿支店・田町駅前支店は午後8時
 八丁堀支店は午後4時までのご利用時間となります。

土曜・日曜日 午前8時45分～午後5時
 祝日・年末日

店舗一覧

〔自動化コーナー(ATM) ― 平日は全店舗稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。〕

- 印店舗一土・日・祝日・年末日稼働、○印店舗一土・日・年末日稼働、○印店舗一土・年末日稼働
- (祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)

● 本店営業部 〒105-8610 港区東新橋2-6-10	☎03(3436)0111(代)	○ 駒沢支店 〒154-0012 世田谷区駒沢3-22-1	☎03(3414)0151(代)
○ 品川駅東口支店 〒108-0075 港区港南2-3-1	☎03(3436)0121(代)	○ 大井支店 〒140-0014 品川区大井1-23-7	☎03(3773)1536(代)
● 十条支店 〒114-0034 北区十条2-31-1	☎03(3474)8326(代)	○ 東大井出張所 〒140-0011 品川区東大井6-9-6	☎03(5493)1911(代)
○ 目黒支店 〒153-0064 目黒区下目黒6-18-25	☎03(3907)5111(代)	○ 大森支店 〒143-0015 大田区大森西3-19-12	☎03(3765)1011(代)
● 高円寺支店 〒166-0003 杉並区高円寺南4-45-4	☎03(3711)5656(代)	● 八王子営業部 〒192-0081 八王子市横山町24-1	☎042(642)0201(代)
○ 亀戸支店 〒136-0071 江東区亀戸1-27-9	☎03(3318)1111(代)	○ 中野山王出張所 〒192-0042 八王子市中野山王3-5-9	☎042(626)2111(代)
○ 蒲田支店 〒144-0052 大田区蒲田4-22-17	☎03(3685)3351(代)	○ 日野支店 〒191-0011 日野市日野本町2-18-11	☎042(582)4121(代)
○ 日暮里支店 〒116-0012 荒川区東日暮里5-10-3	☎03(3732)3221(代)	○ 西八支店 〒193-0835 八王子市千町2-3-18	☎042(661)6221(代)
○ 新宿支店 〒160-0024 新宿区新宿5-1-1	☎03(3802)8181(代)	○ 石川支店 〒192-0032 八王子市石川町522-4	☎042(646)3011(代)
○ 三軒茶屋支店 〒154-0024 世田谷区三軒茶屋2-14-10	☎03(3356)2151(代)	○ 青山支店 〒107-0061 港区北青山2-12-52	☎03(3401)0345(代)
○ 新小岩支店 〒124-0023 葛飾区東新小岩5-2-6	☎03(3424)3181(代)	● 保谷支店 〒178-0064 練馬区南大塚4-55-5	☎03(3924)3131(代)
● 大塚支店 〒170-0004 豊島区大塚1-34-12	☎03(3691)9536(代)	○ 立川支店 〒190-0011 立川市高松町2-11-24	☎042(524)6681(代)
○ 銀座支店 〒104-0061 中央区銀座2-10-18	☎03(3918)6411(代)	○ 堀ノ内支店 〒166-0013 杉並区堀ノ内3-3-15	☎03(3311)1141(代)
○ 吉祥寺支店 〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10	☎03(3542)8051(代)	● 三鷹支店 〒181-0013 三鷹市下連雀3-35-1	☎0422(48)2311(代)
● 恵比寿支店 〒150-0021 渋谷区恵比寿西1-2-1	☎0422(22)9221(代)	○ 東大和支店 〒207-0014 東大和市南街3-55-8	☎042(567)2011(代)
○ 常盤台支店 〒174-0063 板橋区前野町2-4-2	☎03(3463)0561(代)	○ 上北台出張所 〒207-0023 東大和市上北台2-892-3	☎042(562)1581(代)
● 戸越支店 〒142-0041 品川区戸越2-6-1	☎03(3969)2535(代)	○ 荻窪支店 〒167-0043 杉並区上荻1-19-9	☎03(3391)1931(代)
○ 押上支店 〒183-0023 墨田区押上1-33-11	☎03(3786)5121(代)	● 富士見台支店 〒177-0034 練馬区富士見台2-18-5	☎03(3999)7163(代)
○ 府中支店 〒183-0002 府中市宮町1-33-11	☎042(363)7511(代)	○ 八丁堀支店 〒104-0032 中央区八丁堀2-5-1	☎03(3552)7811(代)
○ 田町駅前支店 〒108-0014 港区芝5-16-2	☎03(3625)5001(代)		
● 荏原町駅前支店 〒142-0053 品川区中延5-1-1	☎03(3453)3201(代)		
○ 福生支店 〒197-0011 福生市福生1004	☎03(3786)8161(代)		
● 品川支店 〒140-0004 品川区南品川3-6-53	☎042(553)0611(代)		
○ 西蒲田支店 〒146-0094 大田区東矢口3-20-5	☎03(3474)1333(代)		
	☎03(3738)1106(代)		

店舗外 ATM (無人)

- 京浜蒲田出張所 〒144-0052 大田区蒲田4-5-7
- 十条銀座出張所 〒114-0031 北区十条仲原1-5-9
- 平塚橋出張所 〒142-0051 品川区平塚3-16-31
- 南品川出張所 〒140-0004 品川区南品川2-17-6
- 信用組合館出張所 〒104-0061 中央区銀座1-9-1

ディスクロージャー項目と掲載頁

協立法施行規則第69条により次の項目を開示する(法定開示項目)。

法定開示項目	掲載頁
一 信用協同組合等の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 事業の組織	43
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	43
ハ 事業所の名称及び所在地	44
ニ 当該信用協同組合等が信用協同組合とする信用協同組合代理業者に関する次に掲げる事項	
① 当該信用協同組合代理業者の商号、又は別名	該当なし
② 当該信用協同組合代理業者が当該信用協同組合のために信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の名称	該当なし
二 信用協同組合等の主要な事業の内容(信託業務(金融機関の信託業務の兼営等)に関する法律第一項に規定する信託業務をいう。以下この項において同じ。)、若しくは併せて、信託業務(金融機関の信託業務の兼営等)に関する法律第一項に規定する信託業務をいう。以下この項において同じ。)の内容を含む。	16～18
三 信用協同組合等の主要な事業に関する次に掲げる事項	
イ 直次の事業年度における事業の概況	2～3
ロ 直次の事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	25
① 経常収益	25
② 経常利益又は経常損失	25
③ 当期経常利益又は当期経常損失	25
④ 出資総額及び出資総口数	25
⑤ 総資産額	25
⑥ 総負債額	25
⑦ 預金総残高	25
⑧ 貸出総残高	25
⑨ 有価証券額	25
⑩ 自己資本比率(銀行法第十四条の二第一号に規定する基準に係る算式により得られる比率をいう。)	25
⑪ 出資に対する配当金	25
⑫ 職員数	25
ハ 直次の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	
【別表第一(第六十九条第一項第二号八開掲)	
① 主要な業務の状況を示す指標	
一 業務用収益及び業務用利益	32
二 貸出総残高、総負債総額及びその他の重要収益	32
三 資金運用定率及び資金調達定率の平均残高、利息、利回り及び資金力	33-35
四 受取利息及び支払利息の増減	32
五 総資産総利益率	35
六 総資産当期総利益率	35
② 預金に関する指標	
一 流動性預金、定期性預金及び選択性預金その他の預金の平均残高	36
二 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	36
③ 貸出金に関する指標	
一 手形貸付、貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	37
二 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	37
三 担保の種類別(当信協同組合等預金、有価証券、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証総額	37
四 貸出金の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
五 預金者の期末貸付及び期中平均	35
④ 有価証券に関する指標	
一 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	該当なし
二 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	41
三 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分をいう。)の平均残高	41
四 預金者の期末貸付及び期中平均	35
四 信用協同組合等の事業の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	8
ロ 資金運用の体制	6-7
五 信用協同組合等の直次の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	21～25
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権(元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和四十年政令第九十七号)第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。に該当する貸出金	39
(2) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。))を目的とするためとして利息の支払を猶予したものをいう。以下同じ。に該当する貸出金	39
(3) 三月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。に該当する貸出金	39
(4) 貸出条件違反債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。に該当する貸出金	39
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
【定性的な開示事項】	
一 自己資本調達手段の概要	26
二 信用協同組合等の自己資本の充実に関する評価方法の概要	26
三 信用リスクに関する次に掲げる事項	26
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	26
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。))の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	26
(2) エクスポートの種類の区分ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	26
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当なし
五 新生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当なし
六 証券化エクスポートに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26
ロ 証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	26
ハ 証券化取引に関する会計方針	26
ニ 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	26
七 オペレーショナルリスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26
ロ オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	26
ハ 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する貸出その他これに類するエクスポート(以下「出資等」という。))又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要	26
九 金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26
ロ 信用協同組合等が内部管理に使用した金利リスクの算定手法の概要	26
【定量的な開示事項】	
一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	27
(1) 出資金及び資本剰余金	27
(2) 利益剰余金	27
(3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの	27
(4) 自己資本比率(第十三条第一項第一号から第四号までの規定により基本的項目から控除した額)	27
ロ 自己資本比率(第十四条に定める補充的項目の額)	27
ハ 自己資本比率(第十五条に定める控除項目の額)	27
ニ 自己資本の額	27
二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。))及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	28
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	28
(2) 証券化エクスポート	28
ロ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち信用協同組合等が使用する次に掲げる手法ごとの額	28
(1) 基礎的手法	28

法定開示項目	掲載頁
ホ 自己資本比率及び自己資本比率(第十一条の算式の分母の額)に対する基本的項目の額の割合	28
ヘ 自己資本比率(第十一条の算式の分母の額)を(パーセント)を乗じ、(パーセント)を乗じて算出されたエクスポートのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートを除く。)に関する次に掲げる事項	28
三 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポートの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。))及びエクスポートの主な種類別の内訳	28
ロ 信用リスクに関するエクスポートの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポートの主な種類別の内訳	28
(1) 地域別	28
(2) 業種別又は取引相手の別	28
(3) 残存期間別	28
ハ 三月以上延滞エクスポートの期末残高又はデフォルトしたエクスポートの期末残高及びこれらに次に掲げる区分ごとの内訳	28
(1) 地域別	省略
(2) 業種別又は取引相手の別	省略
ニ 一般貸付引当金、個別貸付引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸付引当金及び個別貸付引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸付引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	29
(1) 地域別	省略
(2) 業種別又は取引相手の別	29
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	29
ヘ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるエクスポートについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の「パーセント」未満である場合には、区分を要しない。))及び自己資本比率(第十五条第一項第二号及び第五号(自己資本比率(第百一条及び第百十条第一項において準用する場合に限る。))の規定により資本控除した額)	29
四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポート(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。))の額	30
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポート(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。))の額	30
五 新生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	該当なし
ロ クロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。))の合計額	該当なし
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。))	該当なし
ニ 二に掲げる合計額及びクросスのアドオン)の合計額からに掲げる額を差し引いた額(クレジット・エクスポート方式を用いる場合に限る。))	該当なし
ホ 担保の種類別の額	該当なし
ヘ 格付による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	該当なし
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロセクションの購入又は提供の別に区分した額	該当なし
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの買戻元本額	該当なし
六 証券化エクスポートに関する次に掲げる事項	
イ 信用協同組合等がオリジネーターである証券化エクスポートに関する次に掲げる事項	30
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	該当なし
(2) 原資産を構成するエクスポートのうち、三月以上延滞エクスポートの額又はデフォルトしたエクスポートの額及び当該期間満期日における当該原資産の種類別の内訳	30
(3) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳	30
(4) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	該当なし
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	該当なし
(6) 早期償還未償付の証券化エクスポートについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別内訳を含む。))	該当なし
(7) 当期に証券化を行ったエクスポートの概略	30
(8) 券別取引に伴い当期中に認識した売却利益の額及び当該売却利益の種類別の内訳	該当なし
(9) 自己資本比率(第十三条の算式の分母の額)に算出される信用リスク・アセットの額	該当なし
七 出資等又は株式等エクスポートに関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表上計、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表上計の額	31
(1) 上掲している出資等又は株式等エクスポート(以下「上場株式等エクスポート」という。))	31
(2) 上場株式等エクスポートに該当しない出資等又は株式等エクスポート	31
ロ 出資等又は株式等エクスポートの売却及び償却に伴う増減の額	31
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価増減の額	31
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価増減の額	31
ホ 次に掲げるものに関する取得価額は契約価額、時価及び評価増減	31
(1) 有価証券	34
(2) 金銭の債権	該当なし
(3) 第四十一条第一項第五号に掲げる取引	該当なし
ヘ 貸出金償却の額	41
ト 信用協同組合等が法第五条の八第三項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨	9

本表は、①標準的手法採用、②信用リスク削減手法は簡便手法採用、③オペレーショナル・リスクは基礎的手法採用、④証券化エクスポートはオリジネーターとしての場合を想定しています。

金融再生法7条の規定による資産の査定公表

金融再生法7条の規定による資産の査定公表	掲載頁
金銭再生法7条の規定による資産の査定公表	40
(1) 破産更生債権及びこれに準ずる債権 (2) 危険債権 (3) 要管理債権 (4) 正常債権	

任意開示項目	掲載頁
一 信用協同組合等の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1 事業方針	4
2 自動機器設置状況	44
3 地区一覧	44
4 組合員数	32
5 親代会、総代会(機能強化)	5
6 子会社等の状況	該当なし
二 信用協同組合等の主要な事業に関する次に掲げる事項	
1 業務内容	25
2 役員報酬の内訳	33
3 その他業務収益の内訳	33
4 経費の内訳	34
5 預金科別残高、買外預金比率、預金者別預金残高	36
6 貸付者別残高	41
7 職員一人当たり預金残高	35
8 一店当たり預金残高	37
9 海外貸出	37
10 消費者ローン・住宅ローン残高	42
11 代客貸付残高の内訳	42
12 職員一人当たり貸出残高	35
13 一店当たり貸出残高	35
三 信用協同組合等の直次の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1 外資資産残高	該当なし
2 オフ(オフ)取引の状況	該当なし
3 劣物取引の増減情報	該当なし
4 オフ取引の調査情報	該当なし
その他の業務、その他	
1 内部為替取扱実績	42
2 外国為替取扱実績(取次)	42
3 公共債取扱実績	42
4 公共債引受実績	42
5 手数料一覧	19
6 トロップス	11～15
7 当組合の考え方(経営理念)	4
8 オフ取引の調査情報	16
9 地味業務活動	11～15
10 財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認	9
11 地味業務活動の適正性、内部監査の有効性の確認	10

お気軽にご相談ください

**「お客様相談室」を設置して
お客様からのご相談やお問い合わせなどに
真摯にお応えできるよう
態勢整備に努めております**

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、
本部にお客様とのホットラインの役目を担う
「お客様相談室」（フリーダイヤル0120-402-003）を設置して
お客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、
安心してお取引いただけるよう
お客様との信頼関係強化に努めております。

